

令和5年度 主要事業の概要



袋井市

目 次

注：《新》・・・新規事業 《拡》・・・拡充事業 《継》・・・継続事業

子育て

《新》	母子保健事業予約システム等の導入（母子健康手帳の申込と各種教室のWEB予約）	[健康づくり課]	4
《拡》	子ども医療費の無料化	[しあわせ推進課]	5
《新》	教育・保育の見える化・保育の質向上のに向けた園務支援システムの導入	[すこやか子ども課]	6
《新》	あさば保育園子育て支援センターの開設	[すこやか子ども課]	7
《新》	放課後児童クラブの増設（袋井北小、袋井南小学校区）	[すこやか子ども課]	8

教 育

《拡》	ICTを活用した学力向上の取組実施（学習アプリ等の活用）	[教育企画課]	9
《新》	部活動地域移行推進事業	[学校教育課]	10

健康・医療

《拡》	世代がつながる食育推進事業（「野菜摂取量測定器」を活用した野菜摂取推進）	[健康づくり課]	11
《拡》	静岡多目的コホート事業 袋井健康長寿研究「ふくけん！」	[健康づくり課]	12
《新》	総合健康センター将来構想策定事業	[地域包括ケア推進課]	13

スポーツ

《拡》	スポーツニーズの多様性に適応した体験・交流機会の創出	[スポーツ政策課]	14
-----	----------------------------	-----------	----

産 業

《拡》	スマート農業普及拡大実証事業 [LPWA活用]	[農政課]	15
《拡》	特色ある新しいふくろい茶（ほうじ茶）のブランド化	[農政課]	16
《新》	衛星システム及びAIを活用した荒廃農地の実態把握、再生利用と促進	[農政課]	17
《新》	スタートアップ推進事業	[産業政策課]	18
《新》	中小企業デジタル化推進事業	[産業政策課]	19
《新》	団体ツアー支援事業	[産業政策課]	20
《拡》	海のにぎわい創出プロジェクト	[企画政策課・維持管理課・スポーツ政策課]	21

環 境

《新》	地球温暖化対策実行計画の策定	[環境政策課]	22
《拡》	家庭から出る草木回収事業	[環境政策課]	23
《新》	ふくろい5330運動実行宣言の実施	[ごみ減量推進課]	24
《新》	家庭用生ごみ処理機・コンポストモニター事業	[ごみ減量推進課]	25
《新》	既存住宅のZEH化に向けた支援	[都市計画課]	26

都 市

《拡》	地域主体の新たな公共交通創出事業	[協働まちづくり課]	27
《新》	新幹線南側土地利用構想推進事業	[都市計画課]	28
《継》	袋井駅南都市拠点土地地区画整理事業の推進	[都市整備課]	29
《継》	（都）田端宝野線・大門沿道整備土地地区画整理事業の推進	[都市整備課]	30
《拡》	街路樹落ち葉回収事業 （街路樹落ち葉の回収・リサイクルし、可燃ごみの減量）	[維持管理課]	31
《拡》	ラジコン草刈機の導入	[維持管理課]	32

危機管理

《継》	地域防災の取り組み強化	[危 機 管 理 課]	33
《拡》	治水対策事業の加速（柳原雨水ポンプ場、松橋川、油山川）	[道 路 河 川 課]	34
《新》	治水対策緊急事業（田んぼダム及び民間企業敷地内の貯留施設整備研究）	[道 路 河 川 課]	35

協働・地域

《新》	自治会DX推進事業	[協 働 ま ち づ くり 課]	36
《新》	官民共創の基盤づくり推進事業	[企 画 政 策 課]	37
《新》	企業版ふるさと納税制度を活用した共感価値創出事業	[企 画 政 策 課]	38

国際交流・共生

《新》	女性活躍推進事業	[協 働 ま ち づ くり 課]	39
《新》	未来へチャレンジ！子ども・若者海外留学支援事業	[協 働 ま ち づ くり 課] [生 涯 学 習 課]	40

文化芸術

《新》	文化を楽しむ機会創出事業	[生 涯 学 習 課]	41
《新》	読書推進事業（個性診断に基づく絵本紹介事業）	[生 涯 学 習 課]	42
《新》	（仮称）袋井市子ども交流館あそびの杜基本計画の策定（浅羽支所の利活用）	[生 涯 学 習 課]	43
《新》	文化財情報デジタルアーカイブ事業	[生 涯 学 習 課]	44
《新》	宇刈里山公園 露頭と貝化石活用事業	[生 涯 学 習 課]	45

ICT

《継》	全庁BPR（Business Process Re-engineering）推進事業	[I C T 政 策 課]	46
《継》	ICT街づくり推進事業	[I C T 政 策 課]	47
《継》	情報セキュリティ強化対策事業	[I C T 政 策 課]	48
《拡》	マイナンバーカードの普及	[市 民 課]	49

令和 5 年度 主要事業（取組）の概要

事業名	母子保健事業予約システムの導入 (母子健康手帳の申込と各種教室のWEB予約)			
担当課	総合健康センター 健康づくり課			
事業期間	令和5年度～(令和4年度、BPR研修後の取組として準備開始)			
予算額	R5当初	880 千円	参考：R4当初	0 千円
事業の目的概要	<p>目的：予約システム構築によって各種母子保健事業への参加促進 →「子どもがすこやかに育つまち」の推進</p> <p>内容：各種母子保健事業の予約システムを構築</p> <p>効果：待ち時間の解消、効率的な事業参加、感染対策の推進、参加人数把握によりスムーズな事業運営が可能 等</p> 			
事業内容	* 事業の経過			
	<p>◇対象の保護者へ乳幼児健診・相談事業の満足度調査の実施。例年待ち時間が長いことが課題</p> <p>◇令和4年度BPR研修で提案し、実用化に向けた検討実施</p> <p>◇予約システム業者を選定。住民健診Web予約サービスMRSOと契約</p> <p>◇2月から3月にかけて2歳6か月児相談等乳幼児相談事業で実証検証を開始</p>			
	* 令和5年度に行うこと			
	<p>◇実証検証済の乳幼児相談事業から本格導入</p> <p>◇母子健康手帳の交付、各種教室での導入に向けて準備 →7月頃から準備できた事業から導入</p> <p>◇ラインのバナーに予約システムの追加</p> <p>◇医師会との調整を進め、1歳6か月児及び3歳児健診での導入準備</p> <p>◇導入に向け、市民への周知活動を実施</p>			
* 令和6年度以降の展開				
母子保健事業で導入可能な事業については、予約システムを導入していく。				


令和 5 年度 主要事業（取組）の概要

事業名	子ども医療費の無料化			
担当課	市民生活部 しあわせ推進課			
事業期間	令和5年度～			
予算額	R5当初	473,343 千円	参考：R4当初	443,426 千円
事業の目的概要	<p>～ 子ども医療費無料 高校生まで対象拡大！～</p> <p>■令和5年10月から開始 子どもの疾病を早期に発見し、適切な受診を促すことによって疾病の重症化を予防するとともに保護者の経済的負担の軽減を図るため、治療に要する医療費の補助を行い、子育て環境の充実を図ることを目的とする。</p> <p>■ 通院の場合、0歳から就学前までとしている無料化の対象を、高校生年代（18歳年度末）まで拡大する。 （入院の医療費はすでに同年代まで無料化対象済み）</p> <p>■ 入院中の食事代も無料化する。</p>			
事業内容	*事業の経過			
	<p>子ども医療費の経過（いずれも対象は0歳から。保険診療分が対象。）</p> <p>通院 就学前まで無料 入院 就学前まで無料</p> <p>■平成22年10月診療分～ 通院 就学前まで無料 入院 <u>中学生まで無料に拡大</u></p> <p>■平成24年10月診療分～ 通院 就学前まで無料、<u>小中学生は500円/回（月4回まで）に拡大</u> 入院 中学生まで無料</p> <p>■平成30年10月診療分～ 通院 就学前まで無料、<u>小学生から高校生年代まで500円/回（月4回まで）に拡大</u> 入院 <u>高校生年代まで無料に拡大</u></p>			
事業内容	*令和5年度に行うこと			
	<p>■令和5年10月診療分～ 通院 <u>高校生年代まで無料に拡大</u> 入院 高校生年代まで無料</p> <p>■拡大対象となる市内の小学生から高校生年代までの人数は、およそ10,700人</p> <p>■保険診療外のため助成対象外であった入院中の食事代（食事療養標準負担額）を無料化する。</p> <p>■拡充に伴う市の歳出は、令和5年度は21,000千円、通年で約63,000千円増える見込み。（令和5年度は10月診療から開始。市の支出は2ヶ月後の12月請求以降となるため、12月請求～3月請求の1/3年分が歳出の対象となる。）</p>			


令和 5 年度 主要事業（取組）の概要

事業名	教育・保育の見える化・保育の質向上に向けた園務支援システムの導入			
担当課	教育部 すこやか子ども課・育ちの森			
事業期間	令和5年度～			
予算額	R5当初	42,308 千円	参考：R4当初	0 千円
事業の目的概要	<p>【幼児教育における、効果的なICT活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○園務支援ソフトの更新と利用端末の拡充により、幼稚園・認定こども園における事務負担軽減及び教育・保育の見える化と質向上を図る。 ○午睡チェックセンサーを導入し、午睡中の死亡事故を未然に防止する。 ○各担任にメイン端末（iPad）とサブ端末（iPhone）を配備し、クラウドサービスを利用した情報を職員で即時共有、管理を行う。 <p>【児童発達支援における、効果的なICT活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○園務支援ソフトの導入により利用者の利便性向上と職員の事務負担軽減を図る。 			
事業内容	<p>* 事業の経過</p> <p>市内公立幼稚園の認定こども園化が進み、事務負担が増加傾向にあったため、令和2年に登校園管理を主とした園務支援ソフト「バスキャッチ」を全園導入した。 導入により保護者のスマートフォンによる遅刻早退連絡や各種申し込みが可能になるなど、保護者の利便性は大きく向上したものの、帳票管理や午睡チェック等の機能不足から、職員の負担軽減効果は弱かった。 令和4年度に、それらの事務負担軽減及び教育・保育の見える化と質向上を目的として、複数の園務支援ソフトの実証を開始し、1年間の効果検証をもとに、より効果的なソフトを導入する。 児童発達支援センター「はぐくみ」では、登校園管理や各種連絡について、紙や電話を使用しており、利便性向上と負担軽減が課題となっており、対策が必要であった。</p>			
	<p>* 令和5年度に行うこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ○園務支援ソフト利用端末の整備（メイン端末及びサブ端末） ○園務支援ソフトの更新 ○午睡チェックセンサーの導入 <p>・利用料の計算や保護者への手紙作成、諸連絡、写真管理等の事務負担が軽減し、教材研究や園内研修など、教育保育の質向上に係る時間を確保できるよう、園務改善を行っていく。また、午睡チェックセンサーを用いることで、確実な安全管理と保育者の心的負担軽減を図っていく。</p> <p>各機能に記録した情報が、基幹（ハブ）であるクラスボードに集約。</p>			
<p>* 令和6年度以降の展開</p> <p>○月案や週案、保育日誌などの帳票、出席簿などの情報を園務支援ソフトに集約・管理し、さらなる事務負担軽減に繋げていく。</p>				

令和 5 年度 主要事業（取組）の概要

事業名	あさば保育園子育て支援センターの開設			
担当課	教育部 すこやか子ども課			
事業期間	令和5年度～			
予算額	R5当初	8,398 千円	参考：R4当初	0 千円
事業の目的概要	<p>【目的】 ○子育てに不安や悩みを持つ親に対する相談指導、子育てサークル等への支援、子育て情報の提供、家庭で子育てを行う人への支援等を行う子育て支援センターを開設することにより、子育ての孤立を防ぎ、子どもが健やかに育ち、子どもを育む力のある地域社会を目指す。</p> <p>【概要】 ○認可保育所あさば保育園に併設する「施設型子育て支援センター」事業を委託により実施する。 ○乳幼児の遊びと学びの場を提供する。 ○交流の場を提供し、子育ての仲間づくりを支援する。 ○子育てに関する悩みの相談、各種保育、支援サービスの情報提供を行う。</p>			
事業内容	<p>*事業の経過</p> <p>少子化や核家族化の進行、地域コミュニティの希薄化等、社会構造が変容する中、児童虐待や育児の不安の増大、子育てに関する相談相手が身近にいないと社会状況を背景に「施設型子育て支援センター」事業を平成12年から実施している。 （現在、子育て支援センターは、直営の中央子育て支援センター、親子交流広場及び施設型子育て支援センター5か所の計7か所がある。R3延べ利用者39,956人） ○めいわ可睡子育て支援センター（平成12年度開始）…「社会福祉法人 明和会」に委託 出張ひろば（令和3年度開始 月6回開催）…「社会福祉法人 明和会」にまとめて委託 ○袋井ハローこども園子育て支援センター（平成16年度開始）…「社会福祉法人 愛光会」に委託 ○たんぼぼ保育園子育て支援センター（平成19年度開始）…「社会福祉法人 花の園会」に委託 ○ルンビニ第二保育園子育て支援センター（平成20年度開始）…「社会福祉法人 三宝会」に委託 ○子育てセンターにじいろ子育て支援センター（令和4年度開始）…「社会福祉法人 天竜厚生会」に委託</p>			
	<p>*令和5年度に行うこと</p> <p>子育て家庭が利用しやすい環境づくりや地域的なバランスを考慮し、子育て支援センターや地域子育て広場を設けていない浅羽南地域に新たなセンターを整備する。 ○令和5年4月に開設されるあさば保育園内に子育て支援センター「あさばみなみ」に事業を委託する。 ○講座等の充実に努め、利用者のニーズに沿った事業を実施していくとともに、感染予防対策を講じる。 ○育ちの森や保健センター等と連携し、発達に不安のある親子へ相談の支援を行う。</p>			
	<p>*令和6年度以降の展開</p> <p>○市の関係機関と連携を図り、発達に不安のある親子の支援を行っていく。 ○相談しやすい環境や子どもを育てることに関心を持てる講座等の充実に努め、安心して子どもを産み育てる支援体制につなげていく。 ○利用促進に向け、子育て応援アプリ「フッピーのぽっけ」などを活用しPRを行う。</p>			
	<div style="text-align: center;">  </div> <p>【市内子育て支援センター イベントの様子】</p>			

令和 5 年度 主要事業（取組）の概要

事業名	放課後児童クラブ運営事業 放課後児童クラブの増設（袋井北小、袋井南小学校区）			
担当課	教育部 すこやか子ども課			
事業期間	平成9年度～			
予算額	R5当初	281,878 千円	参考：R4当初	220,452 千円
事業の目的概要	<p>【目的】 ○児童福祉法の規定に基づき保護者が仕事などで昼間家にいない小学生の児童に、小学校の空き教室や特別教室で適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全育成と保護者の就労支援を実施するため、利用者の増加が見込まれる小学校区に放課後児童クラブを増設し、定員を拡大する。</p> <p>【概要】 ○R5.4月から ①袋井北小学校区に「ユニキッズ北学童クラブ」が新設 定員40人 民間法人（㈱ユニバース）に委託 ②袋井南小学校区に「ユニキッズ南学童クラブ」が新設 定員40人 民間法人（㈱ユニバース）に委託</p>			
事業内容	*事業の経過			
	<p>少子化や核家族化の進行、女性の社会進出の増大等により、子どもや家族を取り巻く環境が大きく変化し、共働き家庭や母子、父子家庭の増加に伴い事業の必要性が高まり平成17年度に開始し、平成21年度までに、全小学校区において開設した。</p> <p>○地域の放課後児童クラブ育成会、特定非営利法人ふぁみりあネット、特定非営利法人国際教育文化協会に運営を委託している。</p> <p>○平成31年度 全小学校区において1年生から6年生までの全学年を受け入れ開始した。</p> <p>○令和2年度 ひとり親家庭利用支援事業を開始した。</p> <p>○令和3年度 電子申請の運用を開始した。（R4利用者730人で、全体の53%）</p>			
	*令和5年度に行うこと			
	<p>① 袋井北小学校区 特別教室（第2理科室を活用）で定員40人を民間法人による開設 ② 袋井南小学校区 特別教室（家庭科室を活用）で定員40人を民間法人による開設 ※①、②は、学校の授業終了後に受け入れによる「タイムシェア」で4年生以上を受入する。</p> <p>○定員 R4 1,421名 ⇒ R5 1,546名（125名増） ※上記①、②以外の定員45人増分は、夏休み等の長期休業期間利用による特別教室等の活用を見込んでいる。</p>			
*令和6年度以降の展開				
<p>○希望利用者の増加が見込まれる小学校区については、学校の特別教室等を活用して対応する。</p> <p>○質の高いクラブ運営を行うため、研修機会を充実し「放課後児童支援員」の資格取得に対する支援を引き続き行う。</p> <p>○幼稚園と保育園との連携を深め、発達支援や看護師による対応が必要な児童への専属の補助員を配置していく。</p>				
				<p>【放課後児童クラブでの 自主制作に取り組む姿】</p>


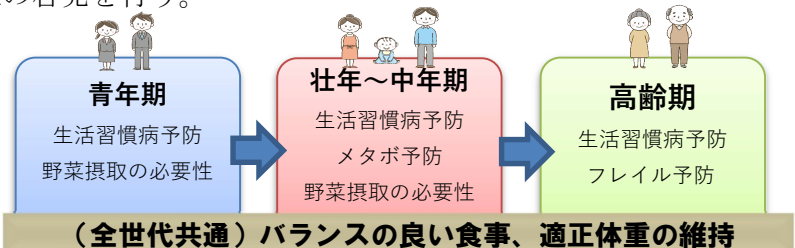
令和 5 年度 主要事業（取組）の概要

事業名	ICTを活用した学力向上の取組実施（学習アプリ等の活用）			
担当課	教育部 教育企画課			
事業期間	令和5年度～			
予算額	R5当初	39,286千円	参考：R4当初	40,122千円
事業の目的概要	<p>【ICTを活用し、児童生徒の協働的な学びや個別最適な学びを充実させ、情報活用能力や学力の向上を図る！！】 GIGAスクール構想によって令和2年度より全児童生徒に1台ずつタブレットを導入し、ICTを活用した学びを推進している。効果的な学習アプリの活用等を推進するとともに、教員の研修を充実させる。また、ICTを活用した学びを支えるため、全小中学校にICT支援員を巡回させて児童生徒及び教員の授業支援等を行う。特に学習アプリについては、個別最適な学びを推進するため継続的に活用・効果検証を行うとともに、ワーキンググループを通じてアプリの比較検討し、より効果的な活用を進める。</p>			
事業内容	*事業の経過			
	<p>【個別最適な学び推進のため、学習アプリを活用】 ・平成30年度・令和元年度の未来の教室実証研究事業（三川小・浅羽北小）、平成30年度以降の未来の教育実証研究（今井小・周南たちばな学園）等を通じて学習アプリの活用を推進してきた。 ・令和4年度は市内全校で学習アプリ「navima」活用しているが、これまでの成果と課題を活かしながら、今後のアプリ活用についても継続的に検証と活用をしていく。 【ICTを活用した学び推進のため、ICT支援員を効果的に配置！！】 ・平成30年度～令和元年度…学力向上ICTサポーターとして、袋井版学力調査と連携した支援（結果を受けドリル教材活用の支援等）や授業支援・校務支援を実施。 ・令和元年10月の1,280台のiPad導入以降、協働学習アプリやドリル学習アプリの活用支援及び授業での操作支援を行った。また、ホームページ運営等校務支援によって教職員の負担軽減に取り組んだ。 ・令和3年度は各校週に2回程度、令和4年度は1～2回程度と、支援の回数を大幅に増やし、タブレット・ICTの効果的な活用に向け支援を充実させた。本市のICTを活用した学びが飛躍した要因の一つと考える。</p>			
	*令和5年度に行うこと			
	<p>【学習アプリを活用して個別最適な学びを推進する！！】 ・ICTを活用した教育のステップアップを見据え、これまでのAIドリルに加え複数の学習支援アプリを試験的に導入し効果検証を行い、令和6年度以降の活用方針を定める。 【日常的支援に加え、学習環境の整備に対応したICT支援】 ・週1～2回程度（規模に応じて）の配置を継続的に実施しながら、デジタル教科書や学習eポータル等新たな学習の手だてに対応するため、特に年度末や年度初めの時期に重点的に配置を増やし、ICTを活用した学習環境の整備を図る。</p>			
	*令和6年度以降の展開			
<p>・令和5年度に検討した学習アプリを導入し、より効果的な活用によって個別最適な学びの推進を図る。 ・令和5年度から継続してICT支援員配置をしつつ、ICT活用の情勢を踏まえて令和7年度以降の支援員配置について検討するとともに、継続的に切れ目のない支援を実現できるよう図っていく。</p>				

令和 5 年度 主要事業（取組）の概要

事業名	部活動地域移行推進事業			
担当課	教育部 学校教育課			
事業期間	令和5年度～令和7年度			
予算額	R5当初	4,585 千円	参考：R4当初 ※人件費のみ	3,744 千円
事業の目的概要	<p>「子ども第一」を基本理念とした部活動地域移行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域移行を推進していくために、教育委員会内に「<u>魅力ある部活動推進室</u>」を設立する ・ 子どもたちの思いや願いを大切に丁寧な協議を進める。 ・ 競技や活動、学校ごとの実態を踏まえ、指導者や活動場所等の体制が整ったところから段階的に移行を進める。 			
事業内容	* 事業の経過			
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2回のワーキング会議を行い、袋井市としての方針や今後予想される課題について協議をした。 ・ <u>保護者宛にチラシ</u>を2回発行し、国が示した地域移行の内容や市の考え方を伝えた。 ・ 今後受け皿となり得る団体を把握するために、スポーツ政策課による<u>地域のスポーツ団体を対象としたアンケート</u>を実施。 ・ <u>部活動指導員を9名</u>任用し、学校の職員と連携して部活動の指導に当たっている。 			
	* 令和5年度に行うこと			
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「魅力ある部活動推進室」を中心に関係団体と連携を図り、競技・活動ごとの実現可能な移行方法について検討を進める。 ・ <u>協議会</u>を立ち上げ、成果や課題をもとに対策を練っていく。 ・ 部活動指導員の任用を拡大し、積極的な活用を進めていく。 			
* 令和6年度以降の展開				
<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和5年度の成果と課題をもとに、移行の検討・実施を進める。 <pre> graph TD A[◎競技ごとの実態把握] --> B[◎運営団体・指導者の検討] B --> C[◎学校・指導者・市による事前協議] C --> D[◎実施に向けての準備] D --> E[◎実施 ◎成果と課題把握及び修正改善] A --> F[◎保護者への説明] F --> G[◎実施に向けての準備] B --> H[・条件提示 ・実施方法の調整] H --> I[・費用 ・場所 ・指導体制 ・管理体制] C --> J[・対象の生徒、保護者の願い ・人数規模 ・地域における既存のクラブの有無] J --> G I --> E </pre>				

令和 5 年度 主要事業（取組）の概要

事業名	世代がつながる食育推進事業 （「野菜摂取量測定器」を活用した野菜摂取推進）			
担当課	総合健康センター 健康づくり課			
事業期間	令和5年度			
予算額	R5当初	262 千円	参考：R4当初	0 千円
事業の概要	<p>野菜を食べて健康に！ 野菜摂取量を測定して可視化し、市民にわかりやすく野菜摂取を啓発。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康日本21（第二次）で示された、生活習慣病予防や健康維持に必要な野菜の目標量は一日350gとされているが、令和元年度国民健康・栄養調査では、日本人の平均野菜摂取量が一日約280gと不足している状況である。 ・野菜摂取の意識向上及び野菜摂取量の増加を目的とし、あらゆる世代の市民を対象に、機器を用いて野菜摂取量を測定する。自身の野菜摂取量を数値で示すことで、市民一人ひとりが改善に取組めるよう繋げていき、自らの健康づくりに役立ててもらおう。 			
事業内容	<p>* 事業の経過</p> <ul style="list-style-type: none"> ・野菜を一日350g以上摂取（厚生労働省基準）する市民を増やす「野菜いっぱい運動」の一環として、健康づくり課及びおいしい給食課、株式会社ヤタロー（静岡理工科大学学食運営会社）が連携し、特に野菜摂取量が少ないとされる若い世代の野菜摂取の意識向上及び野菜摂取量の増加を目的とした「ふくろいサラダ事業」を令和4年度新たに実施。静岡理工科大学の学生を対象に野菜料理1品無料提供や機器を用いて野菜摂取量の測定イベントを行った。 ・令和4年7月に静岡理工科大学の学生や乳幼児健診相談に参加した保護者、食推協会員、健康教室の参加者等（計661人）に測定をした結果、年齢ごとの人数にばらつきがあったが、若い年代ほど野菜摂取量が不足していることが分かった。 			
	<p>* 令和5年度に行うこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ・野菜摂取量測定器を用いた野菜摂取量の測定及び野菜摂取の啓発 → 年間通じて機器をレンタルすることで、健康教室の参加者や乳幼児健診相談に参加した保護者等あらゆる世代の市民対象に継続的に実施する。 ・スマートフォンやパソコン等のデバイスを活用したレシピや啓発動画を発信 → クックパッド袋井市公式キッチンや袋井市健康応援チャンネル等のツールを活用し、野菜いっぱいレシピや野菜の摂り方について動画を発信する。 ・測定した数値を集計し、今後に向けて対策を検討 → 世代に合わせた野菜摂取の啓発を検討していく。 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; display: inline-block;"> <p>野菜摂取の意識を高め、 自らの健康づくりに役立ててもらおう。</p> </div>			
	<p>* 令和6年度以降の展開</p> <p>生活習慣病の予防や健康寿命の延伸には、若い頃からのバランスの取れた食生活や野菜を一日350gの摂取が求められることから、令和5年度測定した数値の集計結果をもとに世代に合わせた野菜摂取の啓発を行う。</p> <div style="text-align: center;">  <p>（全世代共通）バランスの良い食事、適正体重の維持</p> </div>			

令和 5 年度 主要事業（取組）の概要

事業名	静岡多目的コホート事業 袋井健康長寿研究「ふくけん！」									
担当課	総合健康センター 健康づくり課									
事業期間	令和5年度									
予算額	R5当初	----- 千円	参考：R4当初 ----- 千円							
事業の概要	<p>本市が目指す「健康寿命日本一の実現」のため、静岡社会健康医学大学院大学と連携し、静岡多目的コホート事業袋井健康長寿研究「ふくけん！」を実施する。</p> <p>本事業は、国民健康保険加入者及び後期高齢者医療制度加入者のうち、研究に同意を得た希望者を対象に、従来の特定健康診査（以下「特定健診」という。）の項目に加え、体格、循環器、骨密度、頭部MRIのほか、脳卒中や心疾患、フレイル、認知症予防に大学が必要と判断した検査を同日及び後日に実施し、幅広くデータを収集する。</p>									
事業内容	<p>* 事業の経過</p> <p>・コロナ禍におけるがん検診、特定健康診査等の定期的な検（健）診の受診率が低下するなか、疾病を早期に発見し、早期の治療につなげ、市民が健康的な生活を送ることができるよう、検（健）診の受診の重要性の周知と受診率向上が必要とされるなかで、本市が連携する静岡社会健康医学大学院大学が実施主体である静岡多目的コホート事業を行うことになった。</p>									
	<p>* 令和5年度に行うこと</p>									
	<table border="1"> <tr> <td> <p>総合検診 (ふくけん相乗り型)</p> <p>対象：40～74歳の袋井市国民健康保険加入者 目標：2,000人 会場：さわやかアリーナ、浅羽保健センター</p> <p>時期：令和5年5月～12月</p> </td> <td> <p>ふくけん</p> <p>対象：40～74歳の袋井市国民健康保険加入者 75～85歳の後期高齢者医療制度加入者 目標：1,000人 会場：さわやかアリーナ、はーとふるプラザ袋井</p> <p>時期：令和6年2月予定</p> </td> </tr> <tr> <td> <p>総合検診 (がん検診と特定健診の同時実施)</p> <p>がん検診 (自己負担金あり)</p> <p>胃がん・大腸がん 肺がん・前立腺がん 子宮頸がん・乳がん</p> <p>※ 検診内容により金額が異なる。</p> </td> <td> <p>特定健診 (自己負担金：1,500円)</p> <p>身長・体重・腹囲・BMI・問診・血圧 中性脂肪・LDLコレステロール、HDLコレステロール AST、ALT、γ-GT 尿糖、ヘモグロビンA1c、空腹時血糖、 尿酸、尿蛋白、血清クレアチニン 詳細な健診項目 (心電図、眼底、貧血検査)</p> <p>※ 40、45、50、55、60、65、70歳は無料</p> </td> </tr> <tr> <td> <p>当日検査 (ふくけん相乗り分：4項目)</p> <p>四肢の骨格筋量 (体組成)、骨密度検査、 握力、椅子起立試験</p> <p>※ 赤字部分は65歳以上が対象の項目</p> </td> <td> <p>当日検査 (13項目) ※ 下線部分はふくけん相乗り分と同項目</p> <p>四肢の骨格筋量 (体組成)、骨密度検査 尿潜血、<u>握力</u>、<u>椅子起立試験</u> 血管年齢 (脈波伝播速度) 上肢下肢血圧比 (下腿筋エコー)、頸動脈エコー 眼科検査 (眼圧、眼軸・視野検査等) 口腔内検査、<u>心エコー</u>、<u>記憶力検査</u>、<u>歩行速度</u></p> <p>※ 赤字部分は65歳以上が対象の項目</p> </td> </tr> <tr> <td> <p>後日検査 (5項目)</p> <p>家庭血圧、24時間蓄尿、便 CT (内臓脂肪・大腿の骨格筋量)、<u>頭部MRI</u></p> </td> <td></td> </tr> </table> <p>※ 「総合検診 (相乗り型)」受診者も「ふくけん」受診可能。</p>			<p>総合検診 (ふくけん相乗り型)</p> <p>対象：40～74歳の袋井市国民健康保険加入者 目標：2,000人 会場：さわやかアリーナ、浅羽保健センター</p> <p>時期：令和5年5月～12月</p>	<p>ふくけん</p> <p>対象：40～74歳の袋井市国民健康保険加入者 75～85歳の後期高齢者医療制度加入者 目標：1,000人 会場：さわやかアリーナ、はーとふるプラザ袋井</p> <p>時期：令和6年2月予定</p>	<p>総合検診 (がん検診と特定健診の同時実施)</p> <p>がん検診 (自己負担金あり)</p> <p>胃がん・大腸がん 肺がん・前立腺がん 子宮頸がん・乳がん</p> <p>※ 検診内容により金額が異なる。</p>	<p>特定健診 (自己負担金：1,500円)</p> <p>身長・体重・腹囲・BMI・問診・血圧 中性脂肪・LDLコレステロール、HDLコレステロール AST、ALT、γ-GT 尿糖、ヘモグロビンA1c、空腹時血糖、 尿酸、尿蛋白、血清クレアチニン 詳細な健診項目 (心電図、眼底、貧血検査)</p> <p>※ 40、45、50、55、60、65、70歳は無料</p>	<p>当日検査 (ふくけん相乗り分：4項目)</p> <p>四肢の骨格筋量 (体組成)、骨密度検査、 握力、椅子起立試験</p> <p>※ 赤字部分は65歳以上が対象の項目</p>	<p>当日検査 (13項目) ※ 下線部分はふくけん相乗り分と同項目</p> <p>四肢の骨格筋量 (体組成)、骨密度検査 尿潜血、<u>握力</u>、<u>椅子起立試験</u> 血管年齢 (脈波伝播速度) 上肢下肢血圧比 (下腿筋エコー)、頸動脈エコー 眼科検査 (眼圧、眼軸・視野検査等) 口腔内検査、<u>心エコー</u>、<u>記憶力検査</u>、<u>歩行速度</u></p> <p>※ 赤字部分は65歳以上が対象の項目</p>	<p>後日検査 (5項目)</p> <p>家庭血圧、24時間蓄尿、便 CT (内臓脂肪・大腿の骨格筋量)、<u>頭部MRI</u></p>
<p>総合検診 (ふくけん相乗り型)</p> <p>対象：40～74歳の袋井市国民健康保険加入者 目標：2,000人 会場：さわやかアリーナ、浅羽保健センター</p> <p>時期：令和5年5月～12月</p>	<p>ふくけん</p> <p>対象：40～74歳の袋井市国民健康保険加入者 75～85歳の後期高齢者医療制度加入者 目標：1,000人 会場：さわやかアリーナ、はーとふるプラザ袋井</p> <p>時期：令和6年2月予定</p>									
<p>総合検診 (がん検診と特定健診の同時実施)</p> <p>がん検診 (自己負担金あり)</p> <p>胃がん・大腸がん 肺がん・前立腺がん 子宮頸がん・乳がん</p> <p>※ 検診内容により金額が異なる。</p>	<p>特定健診 (自己負担金：1,500円)</p> <p>身長・体重・腹囲・BMI・問診・血圧 中性脂肪・LDLコレステロール、HDLコレステロール AST、ALT、γ-GT 尿糖、ヘモグロビンA1c、空腹時血糖、 尿酸、尿蛋白、血清クレアチニン 詳細な健診項目 (心電図、眼底、貧血検査)</p> <p>※ 40、45、50、55、60、65、70歳は無料</p>									
<p>当日検査 (ふくけん相乗り分：4項目)</p> <p>四肢の骨格筋量 (体組成)、骨密度検査、 握力、椅子起立試験</p> <p>※ 赤字部分は65歳以上が対象の項目</p>	<p>当日検査 (13項目) ※ 下線部分はふくけん相乗り分と同項目</p> <p>四肢の骨格筋量 (体組成)、骨密度検査 尿潜血、<u>握力</u>、<u>椅子起立試験</u> 血管年齢 (脈波伝播速度) 上肢下肢血圧比 (下腿筋エコー)、頸動脈エコー 眼科検査 (眼圧、眼軸・視野検査等) 口腔内検査、<u>心エコー</u>、<u>記憶力検査</u>、<u>歩行速度</u></p> <p>※ 赤字部分は65歳以上が対象の項目</p>									
<p>後日検査 (5項目)</p> <p>家庭血圧、24時間蓄尿、便 CT (内臓脂肪・大腿の骨格筋量)、<u>頭部MRI</u></p>										
<p>* 令和6年度以降の展開</p> <p>5年後 (令和10年度) に受診者を追跡調査し、同種の病気になった人の共通点を探り、食生活や生活習慣などのリスク因子の解明・予防に役立てていく。</p>										
<p>効果</p> <p>① 健診機会の拡大による特定健診受診率向上 ② 多様な検査実施により早期発見・早期治療に結び付ける ③ 大学院大学と協力して実施することによる、市の健康課題の把握</p>										

令和 5 年度 主要事業（取組）の概要

事業名	総合健康センター将来構想策定事業			
担当課	総合健康センター 地域包括ケア推進課			
事業期間	令和4年度～令和6年度			
予算額	R5当初	4,200 千円	参考：R4当初	3,000 千円
事業の目的概要	<p>袋井市総合健康センターは、住み慣れた自宅や地域の中でいつまでも健康で安心して暮らせるまちを目指した保健・医療・介護サービスの指針として平成22年に策定した「袋井市保健・医療・介護構想」に基づき、保健・医療・介護・福祉の機能が連携して、乳幼児から高齢者まで市民の生涯を通じた健康づくりに取り組む拠点として開設された。</p> <p>これまで、併設されている聖隷袋井市民病院とともに各種サービスを展開・提供してきているが、少子高齢化や介護サービス需要の増加など今後の社会環境や国の政策の方向性等への対応が求められているとともに、旧袋井市民病院本館部分は築40年を、聖隷袋井市民病院西館部分は築30年を超えており、施設全体の見直しを進める必要があることから、現在の総合健康センターが果たしている機能・役割に、求められる新たな要素を加えた施設として再整備するための道筋を示すものとして「将来構想」を策定していく。</p>			
事業内容	*事業の経過			
	<p>◆平成23年1月 「袋井市保健・医療・介護構想」策定</p> <p>◆平成25年6月 聖隷袋井市民病院開院（指定管理者：聖隷福祉事業団）</p> <p>◆平成26年4月 袋井市休日急患診療室開院（一次救急医療拠点）</p> <p>◆平成27年5月 袋井市総合健康センター開設、運営理事会設置</p> <p>◆平成30年3月 聖隷袋井市民病院150床（入院許可病床）にて全稼働開始</p> <p>◆平成31年4月 訪問リハビリテーション事業開始</p> <p>◆令和5年4月 聖隷袋井市民病院第3期指定管理契約締結</p> <p>【令和4年度に行ったこと】</p> <p>担当・関連部局の係長級職員による庁内ワーキンググループを設置し、将来構想（基本構想）を策定していくための検討材料を協議し、骨子案をとりまとめる。また、現行施設及び敷地の現況確認を行うとともに、袋井市総合健康センターに今後求められる機能・役割を実現するために必要な施設の要件を整理し、施設整備の検討資料を作成することを目的とした「総合健康センター施設整備検討資料作成業務」を委託した。◇ワーキンググループの実施（4回：令和4年5・8・12月、令和5年2月開催）◇ヒアリングシート取りまとめ（令和4年7月）</p>			
	*令和5年度に行うこと			
	<p>令和5年度と令和6年度の2か年にわたり、関係課の課長級職員で構成する庁内検討委員会で将来構想の基本構想をとりまとめていく。また、令和5年度の後半（令和6年2月ごろ）からは、関係機関の方や外部の有識者で構成する将来構想策定会議を立ち上げ、庁内検討委員会で取りまとめる将来構想の素案等に対するご意見をいただき、将来構想に反映させていく。</p> <p>加えて、聖隷袋井市民病院の今後のあり方・事業の方向性の検討とそれに応じた施設要件や整備方針を協議するため、聖隷福祉事業団・法人本部と連携して協議を進めるとともに、一次救急医療拠点である袋井市休日急患診療室の機能について、袋井市医師会と協議を進める。</p> <p>なお、令和5年度及び令和6年度の2か年にわたり将来構想策定支援業務を委託し、将来構想策定に係る基本調査やパブリックコメントの実施、会議開催等を含む各種作業について支援を受ける。</p>			
*令和6年度以降の展開				
<p>令和6年度に行うことについては、上記を参照。令和7年度以降については、将来構想（基本構想）に基づき事業計画・整備計画を策定し施設整備を進める。</p>				



令和 5 年度 主要事業（取組）の概要

事業名	スポーツニーズの多様性に適応した体験・交流機会の創出			
担当課	市民生活部 スポーツ政策課			
事業期間	令和5年度			
予算額	R5当初	5,800 千円	参考：R4当初	8,702 千円
事業の目的概要	<p>エコパスタジアム開設以降20年の間に、国民体育大会やラグビーワールドカップ2019、東京2020オリンピック・パラリンピックといったメガスポーツイベントが開催され、市民のスポーツの振興に加え、まちの発展に大きく寄与してきた。</p> <p>このメガスポーツイベントを通じて培った経験・ノウハウやメガスポーツイベント開催で高まった機運や地域の一体感を活かすとともに、東京五輪で採用となった新種目など、新たなスポーツニーズを取り入れた体験機会やオリンピック等のトップアスリートとの交流機会の創出を図る。</p>			
事業内容	<p>* 事業の経過</p> <ul style="list-style-type: none"> ■平成14年度 2002サッカーワールドカップ開催 ■平成15年度 NEW！わかふじ国体20周年記念事業 ■平成30年度 全国高等学校総合体育大会弓道競技大会開催 ■令和元年度 ラグビーワールドカップ2019静岡県開催 ■令和2年度 東京2020オリンピック・パラリンピック延期 ■令和3年度 東京2020オリンピック・パラリンピック開催 <p>令和4年度は、オリパラ競技体験イベント「FUKUROI SPORTS DAY」、市内出身オリンピックによる講演会やクリニックやオリンピックを講師としたクリニック(柔道)を開催した。</p>			
	<p>* 令和5年度に行うこと</p>			
	<p>■オリパラレガシーイベント「FUKUROI SPORTS DAY」の開催（11月）</p> <p>さわやかアリーナにて、BMXやスケートボード、スポーツクライミング等のアーバンスポーツをはじめ、パラスポーツなどオリパラ競技を体験できるイベントを開催する。</p>			 
	<p>■トップアスリート交流事業の実施（2種目各1回）</p> <p>オリンピック等のトップアスリート又はトップレベルの指導者によるクリニックを開催し、ジュニアアスリートなどと交流する機会を提供する。</p>			
	<p>■NEW！わかふじ国体20周年記念事業の実施（10月）</p> <p>2003年国体から20年の節目となる記念事業を実施する。当時エコパで実施された陸上競技の魅力を、多くの市民に伝えるとともに、選手・関係者などを市内各家庭で宿泊した民泊を振り返る。</p>			
<p>* 令和6年度以降の展開</p> <p>引き続き、新たなスポーツ競技ニーズを取り入れた、子どもから大人まで多様な世代を対象とした様々なスポーツの体験機会の提供や、市内からより多くのトップアスリート輩出に繋がる事業等を展開していく。</p>				

令和 5 年度 主要事業（取組）の概要

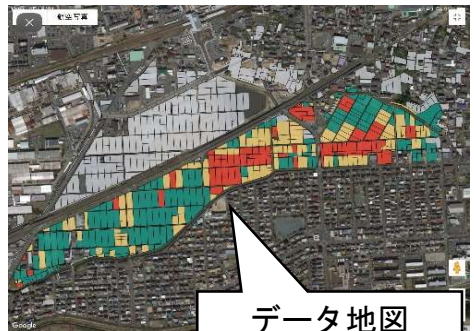
事業名	スマート農業普及拡大実証事業 [LPWA活用]			
担当課	産業部 農政課			
事業期間	令和5年度			
予算額	R5当初	3,000 千円	参考：R4当初	0 千円
事業の目的概要	<p>農家数は減少しているが、大規模農家への農地集積が進んでいる。今後も耕作地の大規模化傾向にあることから、より効率的な農業経営が求められる。</p> <p>【作業の効率化】 LPWA等を活用し、施設園芸等の栽培環境（温度、湿度、日射量、土壌湿度など）をセンサーにより取得し、その情報をスマートフォンなどで遠隔監視することで、ほ場に出向くことなく現状把握が可能となり、作業の効率化が図られる。</p> <p>また、導入前後による作業効率や収穫量などの効果検証を行うとともに、国の補助事業などの活用を検討する。</p>			
事業内容	* 事業の経過			
	<p><農業の現状> 農家数の減少 <ul style="list-style-type: none"> ■総農家数は、15年間で945戸(46.5%)減少。 ■特に販売農家が816戸(55.2%)減少。 販売農家数の推移 <ul style="list-style-type: none"> ■30a～1ha未満は、15年間で457戸減少し、48.4%を占める。 ■30ha以上の大規模農家は、9戸から22戸に増加。 </p> <p><農業の課題解決に向けて> [課題の中のひとつに] 農家の減少、高齢化 ⇒ 大規模農家への集積が加速 [どうする] 栽培面積を拡大したい。でも人手が足りない。 今後は、作業の効率化が必須</p>			
	* 令和5年度に行うこと			
	<p><スマート農業普及拡大実証事業> ◇委託事業により、センサー機器を貸出し、実証を実施する。 ・実証効果を検証し、国の補助事業などの活用を検討していく。 ◇実証効果（センサー導入前後の作業効率等の効果と分析） ・作業の省力化や品質、収穫量など</p> <div style="text-align: right; border: 1px solid black; padding: 5px; color: white; background-color: #007bff; display: inline-block;">実証想定数：10件</div>			
	<p>農業者 ← 公募・機器貸出し → 市 → 実証結果により補助事業活用 → 国</p> <p>市 → 効果報告 → 農業者</p> <p>市 ← 実証事業支援 → 受託事業者</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px; color: white; background-color: #007bff;"> センサーによるデータ取得⇒データ送信 温度・湿度・日射量・土壌湿度など </div> <p>◇対象：施設園芸・露地作物（茶・野菜） ◇センサーによりデータを取得する。 ◆温度 ◆湿度 ◆日射量 ◆土壌湿度 ◆土壌水分量等 ☆LPWA等を活用してデータ送信 ⇒昼夜問わず、ほ場に出向かずに、施設内の環境や土壌の状況を把握 ⇒作業等の効率化と時間・労働力の削減</p>			
* 令和6年度以降の展開				
◇国の補助事業（スマート農業等）を活用した取り組みに展開 ・補助事業の見出し（検証、課題整理） ・センサー機器の設置普及				

令和 5 年度 主要事業（取組）の概要

事業名	特色ある新しいふくろい茶（ほうじ茶）のブランド化			
担当課	産業部 農政課			
事業期間	令和4年度～令和5年度			
予算額	R 5 当初	3,850 千円	参考：R4 当初	2,850 千円
事業の目的概要	<p><お茶の状況> 市内の茶工場では、それぞれが緑茶に加え、かぶせ茶や紅茶など様々な特徴を持ったお茶を生産している。 市内の若手生産者を中心に、近年需要が拡大しつつある「ほうじ茶」に力を入れ始め、また市内には、ほうじ茶の加工販売において全国的な茶商がある。 市内小学6年生を対象に行ったアンケート調査で、ほうじ茶への関心が高まっており、袋井茶振興協議会において推進することとなった。</p> <p><ほうじ茶への取組> 特色あるお茶の一つとして「ほうじ茶」を生産、販売の研究に取り組み、市内茶業関係者の活性化やお茶の新たな需要拡大につなげていく。 生産者の中には、ほうじ茶の原料となる秋冬番茶を刈り捨てることが多いため、ほうじ茶原料への供給が増加することにより、収入の向上につなげていく。 ※秋冬番茶（しゅうとうばんちゃ：三番茶のあとの9月下旬から10月上旬収穫）</p>			
事業内容	* 事業の経過			
	袋井茶振興協議会で承認を得て、①ほうじ茶ペットボトルの製造②ほうじ茶ティーパックの製造の2点の方針が決まった。			
	<p><状況の把握> 市内で、ほうじ茶を製造、販売している工場数を調査。 ほうじ茶製造販売工場 42茶工場中10工場</p>			
	<p><販路拡大の取組> ①ペットボトル ほうじ茶ペットボトル製造に向けて、販売先（販売価格）などについて袋井茶振興協議会事務局で打合せを重ね、製造先を調整した。 ②ほうじ茶ティーパック 新たなほうじ茶のティーパックを製造し、エキマチフェスタや、ふれあい夢市場などの催しの企画や世界お茶まつりなど市内外の各種イベントに出展・販売し、子供から大人まで飲むことが出来ると好評を得た。</p>			
	<p><ペットボトルのイメージ写真></p> 			
* 令和5年度に行うこと				
<p><製造> ●ほうじ茶ペットボトル500ミリリットル（1,000ケース：24,000本製造予定） ●市内のほうじ茶製造・販売工場数を増やし、ほうじ茶ティーパックの製造に向けて検討を重ねる。</p>				
<p><販売・PR> ①商工会議所や観光協会が属している袋井茶振興協議会で、専門的プランナー等からも助言を受けながら戦略的に市内外へ「どまん中ほうじ茶」のPR、販売促進を行い知名度の向上を図る。 ②お茶とお茶菓子のマリアージュによる双方の需要拡大につなげられるよう検討していく。 ③「ふくろい遠州の花火」や各イベント出展を通して販売・配布していく。 ④令和6年度までにほうじ茶ブランド化にむけて、チラシやポスターの作成、また、イベントを通して市内外への周知を図る。</p>				
<p><販売・PRのイメージ写真></p> 				
* 令和6年度以降の展開				
<p>●令和5年度の活動を受けて、見直しや検討を重ね、「どまん中ほうじ茶」の知名度向上に向けて販路を拡大していく。 ●袋井産ほうじ茶ティーパックを製造し、袋井市の「お土産茶」の一つとなるよう取り組む。</p>				

令和 5 年度 主要事業（取組）の概要

事業名	衛星システム及びA Iを活用した荒廃農地の実態把握、再生利用と促進			
担当課	産業部 農政課			
事業期間	令和5年度 ～			
予算額	R 5当初	5,010 千円	参考：R 4当初	0 千円
事業の目的概要	<p>衛星画像を用いたAI判定機能を有した荒廃農地調査システム及び農業委員会業務へのタブレット導入による業務の効率化を図る。</p> <p>■市農業委員会の業務効率化を図るため、新たな荒廃農地A Iシステム並びにタブレット等のI C Tを導入することにより、農業委員会と市職員による荒廃農地の現況調査の時間削減し、荒廃農地解消に向けた企業等とのマッチングに注力する。</p> <p>■毎月開催される農業委員会をペーパーレスにて開催し、経費削減を図る。</p>			
事業内容	*事業の経過			
	<p>○平成21年から法定化し実施してきた荒廃農地の現況調査の実施 農業委員及び農地最適化推進委員が紙地図をもとに約3か月の現地調査実施し、結果を紙地図へ記載していた。現地調査後、市職員が膨大な時間を費やし、手入力で結果データの取りまとめを行っていた。</p> <p>○毎月開催される農業委員会の開催 農地法等の許認可審査に要する資料を紙資料にて開催していた。</p>			
	*令和5年度に行うこと			
	<p>・荒廃農地の現況調査における衛星画像A Iシステム並びにタブレットを使用した調査の実施。（タブレットによる地図データにて現地調査）</p> <p>・農業委員会へのタブレット使用方法の研修会の開催。</p> <p>・毎月の農業委員会でのタブレット使用によるペーパーレス化。</p>			
<p>①農業委員による現地踏査 ②職員による確認結果の手入力・集計 ③統一した判断基準による判定が困難</p>			<p>①A Iによる自動判定 ②C S V データでの集計結果の一括出力 ③統一した判断基準による判定が可能</p>	
*令和6年度以降の展開				
<p>①計画的にタブレットを導入し、全農業委員会委員が使用するよう推進する。</p> <p>②タブレット導入により可能となるTeamsやメール機能による画像情報を用いて農業委員との迅速な情報共有を行う。</p> <p>③これまで荒廃農地の現況調査に時間を要していたが、削減することで、耕作希望者と荒廃農地のマッチングに力を入れ、荒廃農地解消を更に促進させる。</p> <p>④人・農地プランの法定化に伴う「地域計画」の策定が義務化されることにより、今後、「集積・集約」に向けた地域での話し合いの機会に注力する。</p>				




データ地図
タブレット画面

令和 5 年度 主要事業（取組）の概要

事業名	スタートアップ推進事業			
担当課	産業部 産業政策課			
事業期間	令和5年度			
予算額	R5当初	2,550 千円	参考：R4当初	0 千円
事業の目的概要	<p>スタートアップ企業と社会課題解決にチャレンジ！</p> <p>今後の飛躍的な成長が期待されるスタートアップ企業等が、本市において技術・サービス等の実用化に向けた実験・検証を実施することを通じて、本市の社会課題の解決や市民サービスの向上につなげていくとともに、スタートアップ企業等への支援により地域産業を活性化につなげる。</p>			
事業内容	<p>* 事業の経過</p> <p>・「スタートアップ」とは、革新的なビジネスモデルによって社会に変革(イノベーション)をもたらす企業のことである。</p> <p>・令和4年度の遠州広域行政推進会議において「地域企業×スタートアップ」の融合による地域産業の活性化をテーマに、短期間で急成長を遂げるスタートアップ企業の誘致によって、地域産業のイノベーションや雇用が創出される可能性について議論を行ってきた。</p> <p>・スタートアップ企業は、資金面での支援もさることながら実証実験できる場を求めていることから、実証実験を対象とした支援制度を整備し企業誘致施策と社会課題の解決を図っていく。</p>			
	<p>* 令和5年度に行うこと</p> <p>・浜松市が実施するスタートアップ企業等を対象とした「実証実験サポート事業」と連携し、今後の飛躍的な成長が期待されるスタートアップ企業等に対し袋井市内で実証実験を実施する際に各種支援を行う。</p> <p>・浜松市などとの共同募集で、袋井市内で実証実験を行うスタートアップ企業等1社程度の採択を目指す。</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・負担金 実証実験サポート事業負担金（浜松市） 55万円 ・補助制度 実証実験サポート事業費補助金 200万円（補助率1/2） 			
	<p>* 令和6年度以降の展開</p> <p>・令和5年度に対象となったスタートアップ企業等の支援を通じた社会課題の解決を図る。</p> <p>・他の課題解決や市民サービスの向上につなげていくとともに、スタートアップ企業等への支援により地域産業の活性化を図る。</p>			

令和 5 年度 主要事業（取組）の概要

事業名	中小企業デジタル化推進事業			
担当課	産業部 産業政策課			
事業期間	令和5年度			
予算額	R5当初	3,000 千円	参考：R4当初	0 千円
事業の目的概要	デジタル化診断と補助金の一括通貫支援で 市内中小企業のデジタル化を促進			
事業内容	市内の中小企業を対象とした、ITコーディネーター等の専門家による、デジタル化診断及びデジタル機器等導入への支援を行うとともに、奨励事例を横展開することで、市内事業者のデジタル化を促進し、生産性向上につなげる。			
	＊事業の経過			
	・市内の中小企業を対象に実施した「袋井市中小企業デジタル化に向けた実態調査」によって、市内の中小企業が①デジタル化導入にかかる資金の支援（補助金申請・融資・税制等）、②導入事例と効果の紹介、③専門家による相談アドバイスを求める傾向があることが分かった。 ・また調査の結果から、何をデジタル化してよいか（業務の対象）やデジタル化の成果（効果）の見える化という課題が示唆されたことで、専門家による業務の洗い出しやヒアリングなどの丁寧な対応の必要性が明確になった。 ・これらのことから、導入事例の紹介、専門家との経営課題の解決や導入に係る資金支援などを通じ、市内事業者の業務デジタル化の促進を図っていく。			
	＊令和5年度に行うこと			
	・デジタル化に取り組みたい事業者を対象に、デジタル化診断と補助制度を組み合わせた一体的な支援を行う。 ・ITコーディネーター等の専門家によるデジタル化診断を公募により選考し、市内3事業者程度を対象に実施する。 ・診断を踏まえ、デジタル機器導入による経営課題解決を支援するための補助金を創設し支援する。（補助率2/3 上限50万円） 【内容】 ・専門家派遣 150万円（3事業者程度。1事業者あたり3～5回の訪問） （診断からデジタル技術を活用した解決策の提案・運用支援まで伴走支援を行う） ・補助制度 限度額50万円（補助率2/3） × 3事業者 = 150万円 【スケジュール（概略）】 ～5月頃：専門家派遣事業委託業者決定 ～7月頃：専門家派遣先募集・決定 ～2月頃：伴走支援（補助金申請） 奨励事例の情報収集 3月頃：事例報告・事例周知			
＊令和6年度以降の展開				
令和5年度の実績モデルや既にデジタル化が完了している市内事業者の好事例を横展開することで、市内事業者の業務デジタル化の促進を通じた生産性の向上を実現する。				



令和 5 年度 主要事業（取組）の概要

事業名	団体ツアー支援事業			
担当課	産業部 産業政策課			
事業期間	令和5年度			
予算額	R5当初	5,000千円	参考：R4当初	0千円
事業の目的概要	<p style="text-align: right;">1事業者 最大100万円</p> <p>補助金で 団体ツアーを支援！！</p> <p>コロナ禍における本市への観光客の回復を図るため、特に影響が大きい大型バスによる団体ツアーの支援を実施し、観光客の回復と買い物や食事による旅行消費の向上を図る。 また、大河ドラマ「どうする家康」を契機に全国からの大河ドラマツアーを本市へ誘客し、本市と徳川家康公とのゆかりを紹介するとともに、「遠州三山風鈴まつり」や「遠州三山もみじめぐり」を含めたバスツアーを併せて提案していくことで観光交流客数及び旅行消費額の増加につなげる。</p>			
	<p>*事業の経過</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍によって令和2年度以降、観光レクリエーション客数が低迷している。特に大型バスによる団体ツアー減少の影響が大きく、団体ツアーの増加が本市の観光産業の回復には必須である。 ・補助制度は旅行会社への強力なアピールポイントとなり、団体ツアー客誘客の促進が期待できる。また、令和5年1月から放送が開始された大河ドラマ「どうする家康」にちなんだゆかりの地や「遠州三山風鈴まつり」などを絡めたツアー提案により観光交流客数の増加も期待できる。 ・これら団体ツアー客誘致の取組によって、市内観光施設や宿泊施設の利用を促進し、旅行消費額の増加を図っていく。 			
事業内容	<p>観光レクリエーション客数</p> <p>宿泊客数</p>			
	<p>*令和5年度に行うこと</p> <p>袋井市外から本市の指定観光施設を訪れるツアーを造成し、催行する旅行者に対し補助金を交付し、観光交流客数及び旅行消費額の増加を図る。</p> <p>【補助内容】 2ヶ所以上の観光施設を利用し、うち1ヶ所は飲食又は土産物店を利用するツアー 日帰り：（バス1台につき）3万円 ※3ヶ所目以降は1ヶ所につき1万円を加算 宿泊：（バス1台につき）10万円 ※3ヶ所目以降の加算はなし</p> <p>【スケジュール（概略）】 令和5年4月頃から随時 申請受付・交付決定 5月頃～令和6年2月 ツアー実施 令和6年3月頃 実績報告・交付確定・支払</p> <p>【宿泊の場合の例】</p>			
<p>*令和6年度以降の展開</p> <p>観光を目的に袋井市外から本市の指定観光施設を訪れるツアーを造成し、催行する旅行者に対し補助金を交付する。</p>				


令和 5 年度 主要事業（取組）の概要

事業名	海のにぎわい創出プロジェクト			
担当課	企画部企画政策課、都市建設部維持管理課、市民生活部スポーツ政策課			
事業期間	令和4年度～			
予算額	R 5 当初	117,131 千円	参考：R 4 当初	22,500 千円
事業の目的概要	<p>東日本大震災以降の沿岸部の命と財産を守る防潮堤整備に一定の目途が立ったことから、豊かな自然の保全と次代を先取る新しい価値を、官民が連携し、対話と試行を繰り返しながら共に創出していく、本市ではこれまで経験のない、新しいスタイルの公共事業。</p> <p>(参考) 防潮堤整備事業等関連事業を含む予算額 R 5 当初 426,581千円 (R 4 当初 454,500千円)</p>			
事業内容	* 事業の経過			
	<p>■ 浅羽海岸周辺エリアについて、東日本大震災以降進めてきた防潮堤等の防災施設整備に一定の目途が立ったことから、新しい地域の価値を多様な主体と共に考え、共に創っていくことを目的に、令和4年度に『袋井市海のにぎわい創出ビジョン』を策定した。</p> <p>■ 本ビジョンの実現に向けて、取組の核となる同笠エリア（同笠海岸及び浅羽体育センター周辺）の環境整備の計画（基本計画（R 5～9）令和5年3月末策定予定）に基づき、各事業を実施していく。</p>			
	* 令和5年度に行うこと			
	<p>■ 同笠エリアの環境整備事業（保全・利活用・発信の基盤づくり） 108,500千円</p> <p><防潮堤エリア></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 段床展望スペース整備 ○ 南北通路交流スペース整備 <p><スポーツエリア></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 休憩・交流施設兼公衆トイレ設計 			
	<p>■ 海を守り育てる仲間・仕組みづくり 8,631千円</p> <p>海を接点とした多様な主体と共に守り活用する組織「袋井幸浦の丘プロジェクト2.0」の組成に向けた取組。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 袋井幸浦の丘プロジェクトワークショップ運営支援 ○ 外部人材（地域おこし協力隊）の活用 ○ 実証イベントの実施（多様な使い方の提案や仲間づくり） 			
<p>■ (参考) その他関連事業 309,450千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 防潮堤整備事業（中新田地区、湊地区）※R 5 で市施工部分が完了予定 ○ スポーツ施設長寿命化事業（3R）ほか (浅羽体育センター（体育館）外壁・屋上防水改修、テニスコート照明LED化) 				
* 令和6年度以降の展開				
<p>■ 基本計画に基づき、防潮堤内までの車両の進入を可能とするスロープ整備や海辺の駐車場（防潮堤内）のほかB&G跡地の利活用（アーバンスポーツ施設や駐車場の整備など）など同笠エリアの環境整備を推進する。</p> <p>■ 袋井幸浦の丘プロジェクト2.0の組成に向けた仲間づくり、地域活性化の仕組みづくりに継続して取り組んでいく。</p>				



段床展望イメージ図（静岡文化芸術大学作成）


令和 5 年度 主要事業（取組）の概要

事業名	地球温暖化対策実行計画の策定			
担当課	環境水道部 環境政策課			
事業期間	令和5年度			
予算額	R5当初	13,500 千円	参考：R4当初	0 千円
事業の目的概要	<p>ゼロカーボンシティ実現のロードマップとなる地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を策定！</p> <p>2050ゼロカーボンシティ実現に向けて、平成30年度に策定した「第2期袋井市環境基本計画」の中間見直しに併せ、市全域の脱炭素に向けた取組を定める「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」、市役所（行政）の取組を定める「地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」、一定程度の気温上昇に対する適応策を定める「気候変動適応計画」を策定する。</p>			
事業内容	* 事業の経過			
	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年6月 袋井市まちを美しくする条例制定（同年9月施行） 平成21年3月 「第1期袋井市環境基本計画（H21～H30）」策定 平成31年3月 「第2期袋井市環境基本計画（R1～R10）」策定 「第4期袋井市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）（R1～R5）」策定 令和4年2月 ゼロカーボンシティ宣言 <p>●令和4年度に実施したこと</p> <ul style="list-style-type: none"> 袋井市ゼロカーボンシティ推進本部の設置 温室効果ガス排出量現状趨勢値算定 ※現状趨勢値とは…今後追加的な対策を見込まないまま推移した場合の将来温室効果ガス排出量のこと 			
				
	* 令和5年度に行うこと			
<p>「第2期袋井市環境基本計画」（中間見直し）、「袋井市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」「同（事務事業編）」「袋井市気候変動適応計画」の4計画を一体的に策定</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内における再生可能エネルギーのポテンシャル調査、分析 環境に関する市民意識調査 本市における環境政策（適応策を含める）の洗い出し、整理 ゼロカーボンシティ実現に向けた部門ごとの取組や役割分担、指標の整理 国の目標に準じた温室効果ガス排出量の削減目標の設定 				
* 令和6年度以降の展開				
<p>計画に基づく取組の推進、進捗管理</p> <ul style="list-style-type: none"> 省エネ意識の普及、徹底（省エネ診断の実施や効果の見える化） 住宅や事業所への再エネ導入促進 公共施設への再エネ設備設置 公用車のクリーンエネルギー車（電気自動車等）への更新 など 				




令和 5 年度 主要事業（取組）の概要

事業名	家庭から出る草木回収事業			
担当課	環境水道部 環境政策課			
事業期間	令和4年度～			
予算額	R5当初	26,000 千円	参考：R4当初	19,000 千円
事業の目的概要	<p>可燃ごみ削減プロジェクト「ふくろい5330（ごみさんまる）運動」の一環として、家庭から出る草木を回収・リサイクルして可燃ごみの減量を図る。 各家庭から、燃やせるごみとして出されてしまっている草木について、自治会からの要望に応じてコンテナを設置して別途回収・リサイクルし、可燃ごみの減量化に取り組む。</p> <p>＜ふくろい5330運動の削減目標＞ 平成28年度から令和2年度までの平均排出量に対して、令和6年度（2024年度）までに家庭から出る可燃ごみを15%削減 令和12年度（2030年度）までに家庭から出る可燃ごみを30%削減</p>			
事業内容	*事業の経過			
	<p>R2年10月 市議会ごみ減量化特別委員会からごみ減量化に関する意見書の提出 R3年3月 ごみ処理有料化を含む市の取組方針（案）を特別委員会に報告 R3年7月 ごみ処理有料化についての説明会を市内14会場で開催 ～10月 R3年11月 市民の意見等を踏まえ、ごみ処理有料化の見送りを決定 市議会にごみ処理有料化の見送りと今後の方針について報告 R4年4月 ふくろい5330運動開始 " 草木回収事業についての周知（各自治会） R4年6月 草木回収事業開始</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;">令和4年度回収実績（見込） 400トン</div>			
	<p>*令和5年度に行うこと</p> <p>自治会からの要望に応じて、各家庭から出る草木を回収するためのコンテナを、自治会が指定する場所に設置して回収する。 回収した草木や剪定枝については、市内の民間施設で土壌改良剤などにリサイクルすることで、可燃ごみの削減を図る。</p> <div style="text-align: center;"> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;">令和5年度回収見込 450トン</div>			
*令和6年度以降の展開				
事業の費用対効果や課題などを整理し、より効率的かつ効果的な実施手法についての検討を行う。				

令和 5 年度 主要事業（取組）の概要

事業名	ふくろい5330運動実行宣言の実施			
担当課	環境水道部 ごみ減量推進課			
事業期間	令和5年度～			
予算額	R5当初	1,400千円	参考：R4当初	0千円
事業の目的概要	<p>「家庭系可燃ごみを2030年（令和12年）までに30%削減する」ことを全体目標とするふくろい5330運動を実施し、まずは「2024年（令和6年）までに15%削減する」ことを目指している。</p> <p>5330運動の削減目標を達成させるため、事業の周知と市民のごみ削減の意識啓発を集中的に行う。市民（世帯）から「実行宣言」を募集し、チャレンジする項目3つから選択し、参加してもらうことで、積極的な取組とごみの削減を図る。</p>			
事業内容	*事業の経過			
	<p>現状（12月末現在）の可燃ごみ削減率は▲7.7%と、市民の皆さんにごみ削減に取り組んでもらえる余地はあり、更なるごみ削減の啓発が必要となってくることから、今後の事業展開として、ごみの種類ごとの集中的な削減が必要となってくる。そのため、「雑がみ回収」「容器包装プラスチック分別」「水切り」「食品ロス削減」をPRし、削減を促す。</p>			
	<p>・3年間のごみ削減目標量 14,498トン ※【削減目標】532g/人・日 → 452g/人・日 (▲80g/人・日)</p>			
	<p>うち雑がみ 267トン 生ごみ（水切り） 56トン 容プラ 357トン 生ごみ（食品ロス） 556トン</p>			
*令和5年度に行うこと				
<p>【ふくろい5330運動の周知・意識啓発】</p> <p>①市民（世帯）から「実行宣言」を募集し、チャレンジする項目を4つから選択してもらい、積極的な取組とごみの削減を促す。</p> <p>②5330運動の促進を図るため、参加者全員に袋井市オリジナルトイレットペーパーを渡す。ごみ削減の取組に関する市民ニーズを把握するため、アンケートを行う。</p> <p>③アンケート回答者には、「ごみ減量啓発グッズ（水切り等）」を配布する。</p>				
*（宣言目標）年間2,000世帯				
*令和6年度以降の展開				
<p>2024年（令和6年）までに可燃ごみを15%削減するため、継続的に事業展開するとともに、市民にふくろい5330運動について周知し、市民のごみ削減に関する意識啓発、機運醸成を図る。</p> <p>また、実施したアンケート結果により、ごみ削減の取組に関する市民ニーズを把握し、ふくろい5330運動の効果的な事業展開を図る。</p>				

令和 5 年度 主要事業（取組）の概要

事業名	家庭用生ごみ処理機・コンポストモニター事業			
担当課	環境水道部 ごみ減量推進課			
事業期間	令和5年度～			
予算額	R5当初	768 千円	参考：R4当初	0 千円
事業の目的概要	<p>「家庭系可燃ごみを2030年（令和12年）までに30%削減する」ことを全体目標とするふくろい5330運動を実施し、まずは「2024年（令和6年）までに15%削減する」ことを目指している。</p> <p>本市の家庭から排出される可燃ごみの約30%が生ごみであることから、モニター事業として生ごみ処理機のリースや生ごみコンポストの配布を行い、生ごみの削減を図るとともに市民ニーズの把握する。なお、モニター結果については、今後の事業展開の基礎データとする。</p>			
事業内容	* 事業の経過			
	<p>【生ごみの削減の取組】</p> <p>H11年度～H28年度 電気式生ごみ処理機購入補助 H11年度～R1年度 堆肥化容器（コンポスト）購入補助 H26年度～R2年度 ダンボールコンポスト（だっくす食んた）を低価格で市民に提供。（製品生産中止により廃止）</p> <p>ふくろい5330運動の実施により、手軽に取り組むことができる生ごみ減量化対策として生ごみ処理機等の活用が目撃されており、利用者ニーズの高まりにより需要増が見込まれるため、モニター事業を実施し、今後の生ごみ削減施策の基礎データとする。</p>			
	* 令和5年度に行うこと			
	<p>1 家庭用生ごみ処理機（リース）</p> <p>(1) 貸出機数 10台を予定 （販売元からの無料貸出機6台、市で新規購入4台） (2) モニター（貸出）期間 数週間程度を予定</p> <p>2 生ごみコンポスト（配布）</p> <p>(1) 配布個数（2種類）合わせて100台程度を配布予定 <配布種類例> 設置型コンポスト容器 密封発酵容器 等 (2) モニター期間 半年程度</p>			
	 			
<p>モニター（アンケート）調査を実施することで、市民ニーズの把握し、今後の事業展開の基礎データとする。</p>				
* 令和6年度以降の展開				
<p>2024年（令和6年）までに可燃ごみを15%削減するため、継続的に事業展開するとともに、モニター調査の結果を精査し、補助制度の創設等、今後の事業展開の基礎データとする。</p>				
<p>モニター調査で 市民ニーズを明確化</p>  <p>効果的な 事業展開</p>				

令和 5 年度 主要事業（取組）の概要

事業名	既存住宅のZEH化に向けた支援			
担当課	都市建設部 都市計画課			
事業期間	令和5年度～			
予算額	R5当初	5,739千円	参考：R4当初	0千円
事業の目的・概要	<p>県内初！！既存住宅のZEH化に向けた補助事業を創設！！ 2050年ゼロカーボンシティの実現と良質な住宅ストックの確保を図ることを目的に、国・県と協調した補助制度を創設・実施することで、既存住宅のZEH化を効果的に推進する。</p> <p>【省エネ設計】 省エネ改修を行うために必要な調査、設計、計画等に補助 補助率：2/3（国：1/3 県：1/6 市：1/6） 限度額：388千円（国：194千円 県：97千円 市：97千円）</p> <p>【省エネ改修】 外壁・開口部の断熱改修、省エネ設備への改修に補助 補助率：23%（国：11.50% 県：5.75% 市：5.75%） 限度額：1,025千円（国：512千円 県：256千円 市：257千円）</p> <p>（構造補強加算） 省エネ改修に伴い構造補強を行う場合、補強工事費を補助対象に追加 限度額：360千円（国：512千円 県：256千円 市：257千円）</p> <p>（県産材加算） しずおか優良木材等を内装に10㎡以上使用する場合、3,500円/㎡を上限に加算 限度額：140千円（県：140千円）</p> <p>⇒設計～改修で最大1,913千円補助</p>			
	<p>■ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）とは</p> <p>外皮の高気密・高断熱化と高効率設備の導入により大幅な省エネルギーを実現することで、発電による創エネルギーを除いた年間の一次エネルギー消費量を20%削減させ、更に太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入により年間の一次エネルギー消費量の収支について実質ゼロを目指した住宅を言う。</p> <p>高断熱基準：エネルギーを極力必要としない（夏は涼しく、冬は暖かい住宅） 設備の効率化：エネルギーを上手に使う エネルギーの創出：エネルギーを創る（太陽光発電装置）</p> <p>1年間の一次エネルギー消費量 + 太陽光発電による創エネルギーを除いて一次エネルギー消費量が省エネ基準20%削減 + 削減後の一次エネルギー消費量を太陽光発電による創エネルギーにより相殺</p>			
事業内容	* 事業の経過			
	本市は2050年ゼロカーボンシティの実現を目指して様々な施策を展開しており、今後、既存住宅に対する施策について重点化するため、ZEHの効果的な普及に向けて既存住宅の省エネ改修等に対する補助制度を創設することとした。			
	* 令和5年度に行うこと			
	以下の補助件数・額を計上 省エネ設計：388千円（限度額）×3件＝1,164千円 省エネ改修：1,025千円（限度額）×3件＝3,075千円 （構造補強加算）：360千円（限度額）×3件＝1,080千円 （県産材加算）：140千円（限度額）×3件＝420千円 合計：5,739千円			
* 令和6年度以降の展開				
引続き補助制度等の周知・啓発を行い、対象の省エネ改修等の事業推進を図る。				

令和 5 年度 主要事業（取組）の概要

事業名	地域主体の新たな公共交通創出事業			
担当課	総務部 協働まちづくり課			
事業期間	令和3年度～令和7年度			
予算額	R5当初	3,000 千円	参考：R4当初	3,000 千円
事業の目的概要	<p>地域で育む公共交通 ～新たな移動手段の共創～ 高齢ドライバーによる交通事故や路線バスの廃止など移動手段に不安を抱える「地域住民」が主体となり、コロナ禍による外出控えや燃料費等の価格高騰の影響を受ける「交通事業者」と「市」が連携し、新たな公共交通サービスの構築を目指す。</p>			
事業内容	<p>* 事業の経過</p> <div style="text-align: center;"> </div>			
	<p>H31.4～ R3.3 路線バス7路線の相次ぐ廃止 袋井市地域公共交通計画策定 集落地域における地域主体の新たな移動手段確保への取組み開始</p>			
	<p>R3.8～ R4.1～3 袋井東地区での試験運行開始① R5.9～ 笠原地区で移動手段の検討会発足 R5.9～11 袋井東地区での試験運行開始②</p>			
	<p>* 令和5年度に行うこと</p> <p>◇ 袋井東地区での通年運行開始 従前の試験運行結果を踏まえた見直しを行い、通年での運行を開始する。</p> <p>◇ 他地区での運行検討 笠原地区での検討委員会の協議を進め、地域に合った移動サービスを検討するほか、高齢者が多く移動サービスの検討が必要な地域において話し合いを進める。</p>			
<p>* 令和6年度以降の展開</p> <p>地域主体の新たな公共交通サービスの検討を進めるとともに、これらの導入状況を踏まえ、自主運行バスやデマンドタクシーの運行内容（運行経路、運行時刻等）の見直しを実施する。</p> <p>また、袋井市地域公共交通計画の最終年度である令和7年度を見据え、今後の市内全体の公共交通体系についても検討を進める。</p>				


令和 5 年度 主要事業（取組）の概要

事業名	新幹線南側土地利用構想推進事業			
担当課	都市建設部 都市計画課			
事業期間	令和4年度～			
予算額	R5当初	25,779 千円	参考：R4当初	8,000 千円
事業の目的概要	<p>「（仮）Fukuroi Central Park構想」の実現に向けて、 大きな希望が動き出す</p> <p>袋井駅南まちづくり事業は、袋井駅南まちづくり構想（平成19年12月策定）に基づいて『にぎわいとのおいのある健康的な都市空間の創出』に向け、袋井駅から高南地区北側までのエリアの土地利用を進めるもの。</p> <p>エリア内新幹線北側地区の整備が順調に進む中、令和4年度に新幹線南側土地利用構想（Fukuroi Central Park構想）を策定。地域課題である治水問題への対策として、遊水池公園や雨水ポンプ場などの整備も盛り込むほか、多くの市民の意見を聴きながら新しい時代にふさわしいまちづくりに必要な機能やゾーニングなどの検討を行っている。令和5年度以降はエリア全体の土地利用計画の策定を進め具体的な整備手法や規模などを定めるとともに、治水対策事業を着実に実施していく。</p> 			
事業内容	<p>* 事業の経過</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度までに、地権者の意向調査、説明会、中学生、大学生とのワークショップ、市民向けのアンケートを実施し、この構想に対する市民意見の集約を図った。また、官民共創によるまちづくりを進めるため、民間事業者を対象としたサウンディング調査を行い、多様な整備手法やゾーニングについて研究を進めた。これを基に、土地利用基本構想案を策定している。 			
	<p>* 令和5年度に行うこと</p> <ul style="list-style-type: none"> 土地利用計画の策定作業を進めて具体的なエリアの整備内容の検討。 民間活力の導入可能性調査の実施。 雨水ポンプ場施設整備の推進。 用途地域指定等の都市計画決定に向けての協議。 			
	<p>* 令和6年度以降の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> 土地利用計画の策定。 都市計画決定手続き等の実施。 用地の取得。 雨水ポンプ場施設整備の推進。 			


令和 5 年度 主要事業（取組）の概要

事業名	袋井駅南都市拠点土地区画整理事業の推進			
担当課	都市建設部 都市整備課			
事業期間	平成27年度 ～ 令和10年度			
予算額	R5当初	554,620 千円	R5.2月補正	114,100 千円
			参考：R4当初	480,500 千円
事業の目的概要	<p align="center">～安全で魅力ある住環境をつくります～</p> <p>市の玄関口にふさわしい魅力ある市街地形成に向けて、道路や水路、公園等の公共施設の整備とともに、土地の整序を行い魅力ある住環境をつくります。</p> <p>施行面積：87,200㎡ 施行期間：平成27年度～令和10年度 総事業費：5,760,000千円</p>			
事業内容	*事業の経過			
	<p>【平成27年度】土地区画整理組合を設立</p> <p>【平成28年度】道路・排水路・調整池等の測量設計、換地設計業務を実施</p> <p>【平成29年度】個別説明会等の実施 仮換地指定</p> <p>【平成30年度～令和2年度】袋井駅南口や田端商業地区へのアクセス道を担う幹線道路の早期開通に向け、支障となる建物の移転や埋蔵文化財調査、工事を実施。</p> <p>【令和3年度～令和4年度】区画道路整備のため、建物の移転や埋蔵文化財調査、工事を実施。</p>			
	<p align="right">令和4年12月撮影</p>			<p align="center">幹線道路(L字)令和3年3月供用開始</p>
	*令和5年度に行うこと			
<p>良好な住環境の整備や（都）駅南循環線の開通に向け、引き続き土地区画整理組合への支援を実施するとともに、建物補償や埋蔵文化財調査、道路及び水路等の公共施設整備を推進する。</p>				
*令和6年度以降の展開				
<p>袋井駅南口・田端商業地区へのアクセス道である（都）駅南循環線全線の早期開通と、南口広場東側の大規模保留地の早期販売、防災施設の早期完成に向け、支障となる建物の移転や公共施設の整備などを進める。</p>				

令和 5 年度 主要事業（取組）の概要

事業名	(都) 田端宝野線・大門沿道整備土地区画整理事業の推進			
担当課	都市建設部 都市整備課			
事業期間	平成27年度 ～ 令和8年度			
予算額	R5当初	257,050 千円	R5.2補正	136,605 千円
			参考：R4当初	378,070 千円
事業の目的概要	<p>日常生活の移動を円滑にするため道路整備を行い、利用しやすい公共交通と拠点を結ぶネットワークを構築する。</p> <p>◇田端宝野線 市南東方面から都市拠点へのアクセスの向上、また、中心市街地の活性化と駅南地区における土地利用の促進を図ることを目的とする。 ・延長：L=780.0m、幅員：W=16m、期間：令和2年度～令和8年度</p> <p>◇大門沿道整備土地区画整理事業 直接買収方式の街路事業を補完する事業であり、街路事業における諸課題を解決し(都)田端宝野線の早期開通を実現することを目的とする。 ・整備面積：A=2.2ha、期間：令和4年度～令和8年度</p>			
事業内容	*事業の経過			
	<p>◇田端宝野線</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成27年度～ (都)田端宝野線(大門工区)街路整備検討委員会を設立、事業化準備 平成30年度～ 地権者意向調査 令和元年度 路線測量、用地測量、詳細設計(県施行)、都市計画決定の変更(幅員・道路線形) 令和2年度 事業認可取得、用地補償 令和3年度～ 県街路事業負担金 <p>◇大門沿道整備土地区画整理事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度 地権者同意取得 令和4年度 事業認可取得、埋蔵文化財調査、調査設計業務、造成工事、用地補償、清算金徴収交付 			
	*令和5年度に行うこと			
	<p>◇田端宝野線</p> <ul style="list-style-type: none"> 県街路事業負担金 用地取得事務委託(用地買収、物件移転) <p>◇大門沿道整備土地区画整理事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 埋蔵文化財調査、調査設計業務、造成工事A=2,000m²、物件移転補償N=11件、清算金徴収交付 			
*令和6年度以降の展開				
<p>街路施行者である静岡県と連携し、造成工事などの基盤整備や住宅、製茶工場等の物件移転を計画的に行い、令和8年度までに田端宝野線の供用開始、大門沿道整備土地区画整理事業の事業完了を目指していく。</p>		 <p>田端宝野線整備状況(南から北を撮影)</p>		

令和 5 年度 主要事業（取組）の概要


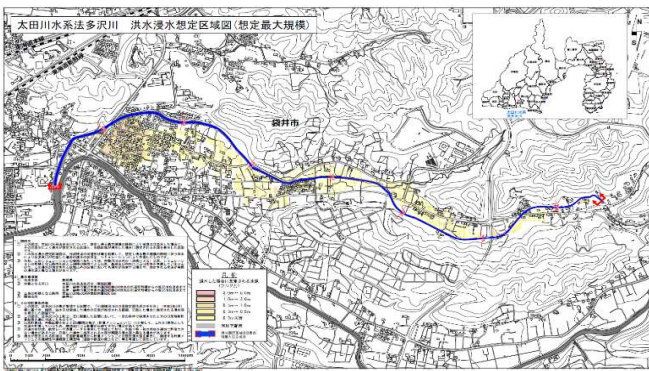
事業名	街路樹落ち葉回収事業 (街路樹落ち葉の回収・リサイクルし、可燃ごみの減量)															
担当課	都市建設部 維持管理課															
事業期間	令和5年度 ~															
予算額	R5当初	2,303 千円	参考：R4当初	0 千円												
事業の目的概要	<p>「地域の方が収集した街路樹の落ち葉」を回収しリサイクルするための袋を業者が設置、回収、リサイクル施設等へ搬入する。</p> <p>【導入のメリット】</p> <p>①可燃ごみ削減 ②温室効果ガスの排出を抑制・吸収 ③良好な景観の維持、市民の暮らし良さの向上 ④市民との協働の継続</p> <p>【取組効果】 街路樹の落ち葉を焼却するのではなく、リサイクルすることで、ごみの搬出抑制やリサイクルを推進となり、環境循環負荷の軽減と、限りある資源を有効に活用する持続可能な循環型社会の構築を目指すための「可燃ごみの減量化」となる。 また、街路樹は「温室効果ガスを吸収」する資源であり、地球温暖化対策となるとともに、「良好な景観の維持や市民の暮らし良さ」に資する。 さらに、現在まで市民と培ってきた協働の仕組み（地域住民の手によるまちづくり）を継続していきながら可燃ごみの削減、温室効果ガスの排出を抑制・吸収できる。</p>															
事業内容	<p>*事業の経過</p> <p>市道の街路樹落ち葉については、地域の方の清掃により良好な景観を維持している。街路樹のある地区に市指定ゴミ袋を配付し、回収した落ち葉は各地域の燃やせるゴミと同様に処理していた。</p>															
			<p>ゴミ袋配布数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>配布枚数(枚)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R3</td> <td>3,440</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>4,180</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>3,120</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>7,380</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>6,560</td> </tr> </tbody> </table>		年度	配布枚数(枚)	R3	3,440	R2	4,180	R1	3,120	H30	7,380	H29	6,560
	年度	配布枚数(枚)														
R3	3,440															
R2	4,180															
R1	3,120															
H30	7,380															
H29	6,560															
<p>*令和5年度に行うこと</p> <p>地域の方は清掃した落ち葉を回収袋に入れる。 業者が街路樹落ち葉回収用袋を設置、回収、リサイクル施設等へ搬入。</p>																
<p>*令和6年度以降の展開</p> <p>当事業を継続することで、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・街路の緑化推進に伴う維持管理体制の再構築 ・可燃ごみ削減目標に向けた、「ふくろい5330（ごみさんまる）運動」の具体的な取組を積極的に進める 																

令和 5 年度 主要事業（取組）の概要

事業名	ラジコン草刈機の導入			
担当課	都市建設部 維持管理課			
事業期間	令和5年度～			
予算額	R5当初	7,356 千円	参考：R4当初	0 千円
事業の目的概要	<p>自治会の河川愛護活動（草刈作業）の負担軽減のためラジコン草刈機を2台購入する。</p> <p>【導入のメリット】</p> <p>①肩掛け草刈機よりも効率的に作業可能 ②堤防斜面でも安全に作業可能であり、体への負担が軽減される ③操作が簡単</p> <p>【令和5年度の取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自治会へのラジコン草刈機の本格導入に向けた実証実験 業務委託受注者へのラジコン草刈機貸出 ラジコン草刈機を安全に使用するためのルール作り 			
事業内容	事業の経過			
	<p>平成24年度までは各地域で河川愛護活動を実施していただきましたが、高齢化や担い手不足により地域での愛護活動が困難となり、危険箇所を中心に地域での実施困難な箇所を市が実施することで、地域の負担を120万㎡から約3割を削減してきました。10年が経過しましたが、地域からは更なる負担軽減の声が挙がっており、昨年度、市は地域での実態を把握するため、全自治会を対象に愛護活動に関するアンケート調査を実施し、あわせて地域の作業箇所を把握しました。令和4年度においては、ヤギ除草や各自治会を対象にラジコン草刈機の操作体験会を実施した。</p>			
	*令和5年度に行うこと			
	自治会や業者へラジコン草刈機を貸出を行い、本格導入に向けて課題を整理します。			
*令和6年度以降の展開				
<p>試験導入の結果を受けて課題の整理を行い、本格導入に向け貸出の制度設計やラジコン草刈機の増車を検討します。</p> <p>令和8年度には、ラジコン草刈機の台数を十分に確保し自治会の草刈作業の負担を軽減します。</p>				






令和 5 年度 主要事業（取組）の概要

事業名	地域防災の取り組み強化			
担当課	危機管理部 危機管理課			
事業期間	令和5年度			
予算額	R5当初	36,646 千円	参考：R4当初	26,400 千円
事業の目的概要	<p>南海トラフ巨大地震や近年激甚化する風水害などの大規模災害に備え、市の防災体制を確認するとともに、自主防災隊を中心とした地域との連携強化を図り、「自らの命は自ら守る。自らの地域は皆で守る。」とする「自助」、「共助」の意識の向上を図る必要がある。</p>			
事業内容	<p>*事業の経過</p> <p>■次のような防災訓練などを通じて、防災を自分事として捉え、明日発災するかもしれないと考え、自ら備える意識の醸成を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合防災訓練：9月1日「防災の日」近辺 ・地域防災訓練：12月の第1週日曜日「地域防災の日」 ・土砂災害防災訓練：6月第1日曜日 ・津波避難訓練：3月11日近辺 ・原子力防災訓練：2月上旬頃  <p>■自主（連合）防災隊への防災資機材購入補助や可搬ポンプ、ろ水機の貸与を実施</p> <p>■令和4年度には、自主防災隊長に「命を守るセールスマン」となっていたいただき、メローねっとの登録や家庭内家具等の固定、水害への備えなど、地域住民が集まった際に説明いただき、「自助」、「共助」の推進を図った。</p>			
	<p>*令和5年度に行うこと</p> <p>■引き続き、自主防災隊長には「命を守るセールスマン」となっていたいただき、「自助」、「共助」の推進を図る。</p> <p>■令和4年6月に、県が公表した中小河川浸水想定区域図の拡大図を印刷し、自治会や高齢者施設等への配布・掲示により、浸水想定を市民に周知し、リスク認知を高め、早期避難につなげていく。</p> 			
	<p>*令和6年度以降の展開</p> <p>■今後も、自主防災隊長には「命を守るセールスマン」となっていたいただき、セールスマンを増やしていくことで、「自助」、「共助」の推進を図る。</p> <p>■順次県が公開する中小河川の浸水想定区域が反映された、洪水ハザードマップの策定・公開に合わせ、該当地域へ説明を行い、洪水リスクを周知し、早期避難の促進、自助強化を図る。</p>			

令和 5 年度 主要事業（取組）の概要

事業名	治水対策事業の加速（柳原雨水ポンプ場、松橋川、油山川）			
担当課	都市建設部 道路河川課			
事業期間	平成21年度～			
予算額	R 5当初	562,800 千円	参考：R4当初	189,500 千円
事業の目的概要	<p>～誰もが暮らしやすい住環境の充実～</p> <p>市民の皆さんが、安全・安心に暮らせるよう、浸水被害を防止、軽減させるため、流域にかかわるあらゆる関係者と協働して「水を流す」「水を貯める」「水に備える」の3つの柱で「流域治水」に取り組めます。</p>			
事業内容	* 事業の経過			
	<p>近年の気候変動の影響による水害が激甚化・頻発化する中、浸水被害状況や、施設の整備状況などから策定された「袋井市かわプログラム」に基づき、河川改修や雨水貯留施設などの整備に取り組んでいる。</p> <p>施設の整備状況</p> <p>○河川・排水路 令和3年度末の整備率 92% （令和3年度末整備済延長 138,679m / 全体計画延長 150,468m）</p> <p>○流出抑制対策施設（雨水貯留施設） 令和3年度末の整備率 70% （令和3年度末整備済数 16施設 / 全体計画数 23施設）</p>			
	 <p>○河川整備 （準）松橋川の河道拡幅による流下能力向上</p>	 <p>○流出抑制対策施設 袋井中学校の校庭貯留施設整備による下流放流先の水路（河川）の水位低下</p>		
	* 令和5年度に行うこと			
<p>「かわプログラム」に基づき、河川や雨水貯留施設などの整備に取り組んでいく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・松橋川改修 施工延長 L=100m ・油山川改修 施工延長 L=225m ・校庭貯留施設整備（浅羽中学校） ・田んぼダムの実験検証（川井地区） ・小野田地区排水路（事業計画計画策定） ・柳原雨水ポンプ場（調査・測量・設計、用地買収） 				
 <p>○柳原雨水ポンプ場の整備</p>				
* 令和6年度以降の展開				
<p>「かわプログラム」に基づき、河川や雨水貯留施設などの整備に取り組んでいく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・松橋川改修 施工延長 L=200m/年（橋梁整備により延長変更有） ・油山川改修 施工延長 L=153m（計画区間完了） ・田町幹線排水路（用地測量・詳細設計） ・久能第2都市下水路（詳細設計） ・校庭貯留施設整備（浅羽北小学校） ・公園貯留（浅羽北多目的広場、浅羽中央公園） ・田んぼダムの本格導入の検討 ・小野田地区排水路（事業認可資料作成） ・柳原雨水ポンプ場（用地買収・工事用道路等工事） 				

令和 5 年度 主要事業（取組）の概要

事業名	治水対策緊急事業（田んぼダム及び民間企業敷地内の貯留施設整備研究）			
担当課	都市建設部 道路河川課			
事業期間	令和5年度			
予算額	R5当初	14,000 千円	参考：R4当初	3,000 千円
事業の目的概要	<p>～誰もが暮らしやすい住環境の充実～</p> <p>市民の皆さんが、安全・安心に暮らせるよう、浸水被害を防止、軽減させるため、流域にかかわるあらゆる関係者と協働して「水を流す」「水を貯める」「水に備える」の3つの柱で「流域治水」に取り組めます。</p>			
事業内容	*事業の経過			
	<p>「袋井市かわプログラム」に基づき、流域治水3つの柱のひとつである「水を貯める」対策の拡大、推進に取り組んでいる。</p>			
	<p>○田んぼダム実証実験（令和4年度） 市内農業者の協力を得て、約10ヘクタールの水田に水位調整板を設置し、貯水量や排水量の計測比較による田んぼダムの効果検証を実施。</p>			
			 <p>調整板あり</p>	 <p>調整板なし</p>
			 <p>○田んぼダムイメージ</p>	
*令和5年度に行うこと				
<p>○田んぼダム社会実験 実施エリアを拡大し効果検証を行うとともに、今後の事業拡大に向け、協力者となる農業者からより多くの意見を収集し課題抽出に取り組む。</p>				
<p>○民間企業敷地内への貯留施設整備の研究 浸水被害常襲地区である川井地区における浸水対策として、民間企業敷地内への貯留施設整備による洪水被害の軽減効果について検証を行う。</p>				
*令和6年度以降の展開				
<p>浸水対策軽減に向け「水を貯める」対策を拡大、推進していく。</p>				

令和 5 年度 主要事業（取組）の概要

事業名	自治会DX推進事業			
担当課	総務部 協働まちづくり課			
事業期間	令和5年度			
予算額	R5当初	2,109 千円	参考：R4当初	3,800 千円
事業の目的概要	<p>令和3年度に実施した自治会の状況調査によると、自治会長の業務の負担軽減や自治会役員のなり手不足、デジタル化への対応などの課題がある。自治会役員の業務効率化と負担軽減が求められており、自治会活動におけるICTの活用については、ソフト面とハード面両方の課題解決に向けた取組が必要となる。</p>			
事業内容	*事業の経過			
	<p>【自治会連合会のDXの推進】 効率的な自治会活動の推進への取組として、令和4年度に自治会連合会長へタブレットを貸与し、定期的な連絡や会議資料等を紙からデジタルに移行することで、事務の簡素化・効率化を図るとともに、状況に応じてオンライン会議なども実施できるような環境とし、自治会連合会長の活動の効率化・負担軽減を図った。 また、自治会連合会長へのタブレット操作研修会を実施し、基本的な操作をはじめ、アプリ等の活用方法など自治会連合会長がタブレットを活用できるように支援を行った。 令和5年度も引き続き、自治会連合会長の活動におけるタブレットの活用について支援をしていく。</p>			
	*令和5年度に行うこと			
	<p>◎コミュニティ施設整備事業費補助金にICT関連メニューの追加 自治会の活動拠点である公会堂等へのwi-fi設置をはじめ、パソコン等の購入等、ICT関連メニューをコミュニティ施設整備事業費補助金に追加し、自治会のDX推進を支援する。</p> <p>◎自治会長向け電子申請等デジタル講習会の開催 自治会長向けに、電子申請等デジタル講習会を開催し、デジタルに不慣れな自治会役員を支援するとともに、業務の負担軽減を図る。</p>			
*令和6年度以降の展開				
今後、各自治会において、どのようなカタチでDXが活用できるかを調査・研究していく。				



令和 5 年度 主要事業（取組）の概要

事業名	官民共創の基盤づくり推進事業			
担当課	企画部企画政策課			
事業期間	令和5年度～7年度			
予算額	R5当初	20,000 千円	参考：R4当初	20,000 千円
事業の目的概要	<p>少子高齢化や人口減少などにより、将来的な公助縮小が避けられない中、地域の豊かさは公助以外の互助・共助などに左右されると認識しているところ、国は「デジタル田園都市国家構想」を掲げ、デジタルのチカラを活用して地方創生を加速化・深化させていく方針を示している。</p> <p>こうした流れを踏まえ、将来への備えとして、これまでの共創の仕組みづくりなどの取組を基礎に、「共創のまちづくり」の実装に向けて、お互いの希望を叶え合う共創関係をデジタル技術が下支えする仕組みへの深化に向けた調査研究を実施する。</p>			

* 事業の経過

協働のまちづくりの推進などにおいて、「担い手の確保が難しい」など、協力・連携関係の維持や新規開拓などに行き詰まりを感じている分野を中心に「主体的に関わり、持続性と発展性のある取組推進」が促される仕組みや環境づくりへの期待の声が寄せられた。そこで、人口減少時代を見据えた将来の備えとして、「共創」という新たなアプローチによる地域課題の解決に向け、地域住民や事業者の有志ら40名余からなる官民共創ワーキンググループ（以下、WG）を設置し、試行と検証により、共創という新たな概念の共有のほか、その有用性や新たな仕組みづくりの必要性などを確認した。



* 令和5年度に行うこと

事業内容

共創の取組を実装の段階に移行させるため、以下の(1)～(3)による定着化(共創の実践)と併せ、官民共創WGによる「対話」と「試行」を通じた仕組みの検証と改善を行うことで、官民共創のまちづくりに資する基盤の構築を目指す。

- (1) 官民共創窓口の設置とWG運用…庁内外との相談・調整、仕組みの検証
- (2) 各課の取組をベースに共創関係への発展…つながる場の提供と新たな仲間づくり
- (3) デジタル技術やデータの活用…より効率的・効果的なつながる仕組みづくり

各課の取組をベースに

より**実践的かつ広範に適用**



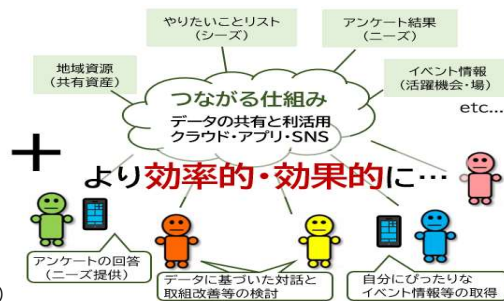
(花マルシェ)



(海プロフェスタ)



(エキマチフェスタ)



* 令和6年度以降の展開

前年度の取組を通じた仕組みの検証と改善を行うほか、各取組をベースとした実践にあたっては、関係者のアンケート調査結果などのデータに基づいた対話や取組改善を促すことで「互いがメリットを享受し合う関係づくり」を推進し、ニーズ視点でつながる新たな結び目(仲間)を探していく。また、デジタル技術やデータ活用の試行を繰り返すことでデジタル技術が下支えする仕組みへと深化させていく。

令和 5 年度 主要事業（取組）の概要

事業名	企業版ふるさと納税制度を活用した共感価値創出事業			
担当課	企画部企画政策課			
事業期間	令和5年度～			
予算額	R5当初	1,100千円	参考：R3当初	0千円
事業の目的概要	新たなパートナーシップの構築&まちのブランディング 企業版ふるさと納税のマッチング支援企業と連携し、本市が目指すまちづくりの方向性に共感いただける企業との出会いをはじめ、プロジェクトの検討や寄附獲得に向け、共感価値を具現化させる取組を展開することで「新たなパートナーシップの構築」と「まちのブランディング」を強化・推進させる。			

*** 事業の経過**

地域貢献活動への参画や社会課題の解決と連動した企業価値の向上に繋がる取組に対し、企業経営者の関心は年々高まっており、企業版ふるさと納税は大規模な市場へと成長し、直近5年間で自治体の受入総額は30倍まで急伸している。

そのような中、当該制度の対象となる市外立地企業のニーズを的確に把握し、寄附獲得に結び付けるためには、地道な営業活動が必要となるが、市職員の人的リソースの不足などによる営業活動量の低さを起因とした機会損失を生じさせている恐れがあるため、民間のマッチング支援サービスを活用し、情報発信や勧奨営業を充実・強化していく必要がある。

[参考：受入実績] R3：1,000千円（1件）、R4：2,500千円（3件）

*** 令和5年度に行うこと**

成果報酬型の民間のマッチング支援サービスを活用し、ランニングコストをかけずに寄附獲得に向けた体制を強化するとともに、専用ポータルサイトや勧奨営業により、全国の寄附を検討する企業への効果的なプロモーション活動を実施する。

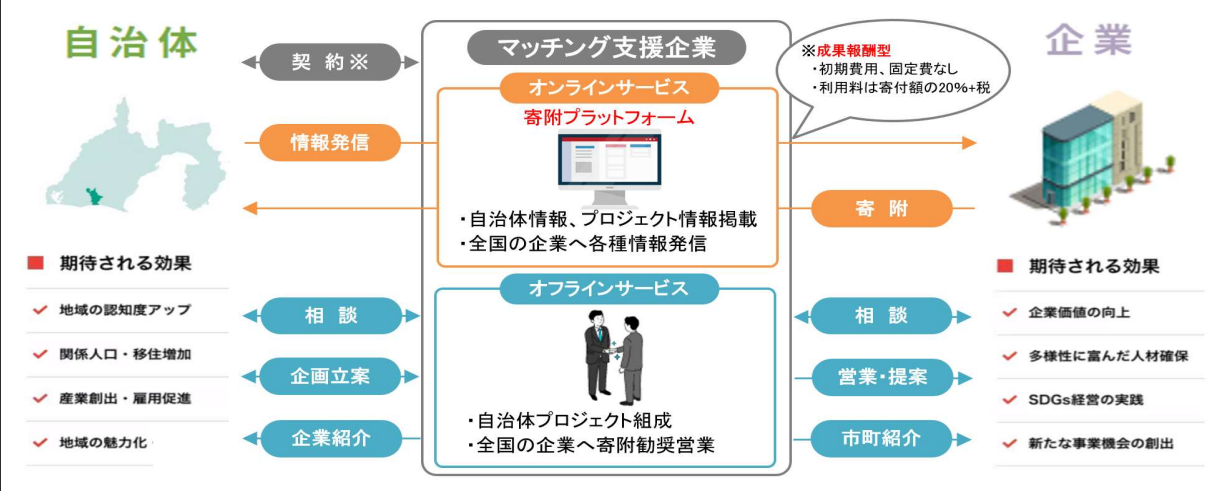
【マッチング支援サービスの3つのメリット】

(1) 全国の企業へ情報発信と勧奨営業
 →専用ポータルサイトや勧奨営業により寄附を検討する企業（本市と関わりがない企業）へのアプローチが実現！

(2) PRはプロがサポート
 →ライターがPRコンテンツを作成するため効果的なプロモーション活動が実現！

(3) 初期費用・固定費なし
 →成果報酬型のためランニングコストをかけずに寄附獲得に向けた体制強化が実現！

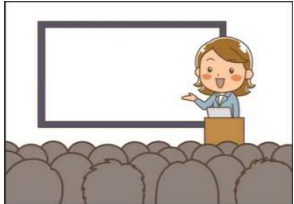
事業内容




*** 令和6年度以降の展開**

マッチング支援サービスを活用した情報発信や勧奨営業により、全国の企業への効果的なプロモーションやパートナーシップの構築を図るとともに、本市の取組に共感いただいた企業との関係性を深めることで、当該企業と連携した地域課題解決や新たな価値創出につなげていく。

令和 5 年度 主要事業（取組）の概要

事業名	女性活躍推進事業			
担当課	総務部 協働まちづくり課			
事業期間	令和5年度～			
予算額	R5当初	813 千円	参考：R4当初	513 千円 <small>(男女共同参画全体)</small>
事業の目的概要	<p>ジェンダーにとらわれず、誰もが平等に働き続けられる労働環境の整備と、職場と家庭における男女共同参画の推進を図るためには、さらなる女性活躍の推進が必要である。</p> <p>女性が活躍するためには、職場と家庭、両者の理解と協力が必要であり、職場での女性活躍の必要性やメリットなどを経営層や管理職に理解してもらうため、商工団体と連携して事業所向け講演会を開催し、女性活躍は経営戦略であることを伝え、女性管理職の促進につなげる。</p> <p>また、家庭でも、性別による固定的な役割分担意識の解消や男性の家事・育児参画意識の醸成が必要であるため、夫婦で役割分担などを話し合うきっかけをつくることによって、男性の家事・育児への参画を促し、女性の活躍推進や家事育児の孤立化を防ぐことにつなげる。</p>			
*事業の経過				
<p>令和4年10月に実施した「市内事業所における共生社会推進（男女共同参画及び外国人受入状況）に関するアンケート調査」では、女性の管理職割合（課長相当職以上）は11.8%であり、第4次男女共同参画推進プランの目標値（R5:13%、R7:15%）には届いていない。職場における女性活躍のためには、事業所の経営層へ女性活躍の必要性やメリットを意識し、理解してもらう必要があるため、商工団体と連携して「事業所向け講演会」を開催する。</p> <p>また、女性活躍のためには、男性の働き方改革をはじめ、性別による固定的な役割分担意識の解消や男性の家事・育児参画意識の醸成が必要であるため、夫婦で役割分担を話し合い、男性の育児参画などを促すワークショップを開催する。</p>				
*令和5年度に行うこと				
<p>(1) 事業所向け（経営層・管理職向け）講演会の開催 女性活躍の必要性や働き方改革などの必要性を啓発する。</p> <p>(2) 男性の家事・育児参画ワークショップの開催 夫婦で家庭内での役割分担やワーク・ライフ・バランスについて、話し合うきっかけをつくる。</p> <p>(3) 女性活躍推進啓発用リーフレットの作成 女性活躍の必要性やメリットを伝えるリーフレットを作成する。</p> <p>(4) 企業訪問と積極的に取り組む企業の事例紹介 企業訪問を通じて、情報交換等を行うとともに、女性活躍や男性育休の推進に取り組む企業の事例紹介をする。</p>				
*令和6年度以降の展開				
<p>商工団体と連携し、市内事業所へ女性活躍推進のメリットを周知するとともに、市職員による企業訪問を継続的に行い、積極的な事業所の把握やPRなどを行う。</p> <p>また、2年に1度、事業所へアンケート調査を行い、定期的に男女共同参画に関する状況を確認し、施策に反映させていく。</p>				

令和 5 年度 主要事業（取組）の概要

事業名	未来へチャレンジ！子ども・若者海外留学支援事業			
担当課	総務部 協働まちづくり課、教育部 生涯学習課			
事業期間	令和5年度～			
予算額	R5当初	3,000 千円	参考：R4当初	0 千円
事業の目的概要	<p>次代を担う子どもたちが、国際社会に目を向け、海外に住む人々との交流や異文化理解、コミュニケーション技術の習得などを通して、急速な社会の変化に様々な興味、関心を持って探求、チャレンジし続ける人財を支援するため、子ども、若者を対象とした海外留学奨励制度を創設する。</p> <p>海外での貴重な体験から、自分が住んでいるまちの魅力について、改めて見つめなおす機会とするなど、これからの社会をよりよくしていくためのグローバルな視点や協調性、リーダーシップなど、たくましく生き抜く力を育む。</p>			
事業内容	*事業の経過			
	<p>全国では、主に中高校生を対象とした海外留学を支援する制度があるものの、その多くは学力による選抜や現実的には保護者等の経済力等が伴った上での支援となっている。本市では、このような要因に関わらず、海外でチャレンジする意欲や探求心のある子ども・若者を対象に、海外留学の実現に向けその機会を積極的に後押しするための支援を全国に先駆けて実施する。</p>			
	*令和5年度に行うこと			
	<p>1 対象者 中学生から22歳までの子ども・若者10人程度（保護者等の所得状況による）</p> <p>2 スケジュール (1) 5月上旬…留学応援説明会の実施 (2) 5月8日(月)～6月2日(金)…第1期募集 10月2日(月)～11月2日(木)…第2期募集 (3) 6月及び11月…審査（1次は作文、小論文、2次は面接） (4) 6月下旬及び11月下旬…支援の決定 (5) 帰国後…報告書等の提出、国際交流イベント等への参画など</p> <p>3 対象経費 (1) 国際航空運賃 (2) 旅券取得手続き費用 (3) 滞在費、授業料 など</p> <p>4 支援金の額 (1) 250千円（保護者等の市民税の課税標準額に100分の6を乗じた額から市民税の調整控除の額を控除した額が304,200円未満） (2) 500千円（生活保護世帯、市民税非課税世帯など）</p>			
				
*令和6年度以降の展開				
<p>新規事業に伴い、この奨励制度を広く市民に周知する。 需要等の検証も行うとともに、奨励金を活用して留学した子ども・若者から意見を聞き、制度内容の見直しも含め次年度以降に反映させていく。</p>				

令和 5 年度 主要事業（取組）の概要

事業名	文化を楽しむ機会創出事業			
担当課	教育部 生涯学習課			
事業期間	令和4年度～			
予算額	R5当初	1,832 千円	参考：R4当初	900 千円
事業の目的概要	<p>～文化のちからで誰もが心豊かに暮らすまち～ 文化は人々の心を耕し、育み、健やかな人間形成に寄与するとともに、日々の生活に潤いや豊かさを与えてくれる。また、人と人を結び付け、市民の社会参加や相互理解を促進し、まちの活性化にも寄与するものである。 市民の心豊かな生活と、魅力的で活力あるまちの形成に寄与するため、誰もが日々の暮らしの中で多様な文化に触れる機会を提供する。</p>			
事業内容	* 事業の経過			
	<p>文化の持つ力を活かし、市民一人ひとりが心の豊かさやまちの活力を実感できるよう、本市の文化振興の方向性を示すとともに、文化振興施策を包括的かつ効果的に推進するため、令和4年度中に袋井市文化振興計画を策定。 本計画に沿って、年齢や障がいの有無、国籍、経済的な状況などに関わらず、誰もが文化に触れることができるよう、文化振興事業を展開していく。</p>			
				
	* 令和5年度に行うこと			
<p>身近な場所でアートに触れる機会を提供するとともに、障がい者の社会参加を促進するため、障がい者のアート作品を公共施設等まちなかに展示する。 また、文化財の活用促進と市民が文化に触れる機会を提供するため、大河ドラマ「どうする家康」に絡め、袋井市と家康公のつながりを紹介する企画展と演劇公演を行う。 さらに、子ども達の豊かな創造力やコミュニケーション能力を養うとともに、文化がもたらす感動や創作の喜びを感じる機会を提供するため、大学と連携した創作体験ワークショップを実施する。</p>				
				
* 令和6年度以降の展開				
<p>幼少期から多様な文化に触れる機会を提供するとともに、誰でも文化に触れることができるよう、市民が気軽に、身近な場所で文化に親しめる機会を提供していく。 また、文化を通じた交流が促進されるよう他分野や関係団体等との連携を強化した取組を推進する。</p>				

令和 5 年度 主要事業（取組）の概要

事業名	読書推進事業（個性診断に基づく絵本紹介事業）			
担当課	教育部 生涯学習課			
事業期間	令和5年度～			
予算額	R5当初	778 千円	参考：R4当初	0 千円
事業の目的概要	<p>お子さんにぴったりの絵本を紹介します！</p> <p>子どもにとっての読書活動は、「生きる力」を育むために欠かせないものであるため、「<u>子どもの特性を知ることができる</u>」という新たな価値とおすすめの絵本の紹介とを結びつけた「<u>個性診断に基づく絵本紹介</u>」により、診断結果に基づいて図書館司書が厳選した絵本を紹介することで、「<u>図書館未利用層へのアプローチ</u>」「<u>子どもの読書の質の向上</u>」「<u>子どもの読書について保護者が図書館司書に相談しやすい環境づくり</u>」といった課題解決につなげ、子どもの読書活動を推進する。</p>			
事業内容	<p>*事業の経過</p> <p>◇「個性診断に基づく絵本紹介サービス」開発した凸版印刷株式会社と令和4年8月に実証事業を実施。</p> <p>【実証結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・来館が「初めて」で62.5%、「1年以上空けて」で72.7%の人が個性診断を目的に来館しており、新たな利用者を獲得できた。 ・個性診断やおすすめの本を知ることに対する期待値が高く、体験後もおおむね期待どおりだと感じてもらえた。 ・「自分では選ばないような絵本に出会えた」「おすすめの本をもっと教えてほしいになった」と絵本への興味関心を引き出した。 ・図書館司書への相談意向も高くなった。 <p>◇出張としょかんやその他イベントでも実施</p> <p>◇実証事業後から、子どもの本に関する相談に応じる専任職員を配置</p>			
	<p>*令和5年度に行うこと</p> <p>◇課題解決に向け、効果が確認できたことから本格導入し、商業施設など人が多く集まる場所で行う「出張としょかん」や青空図書館など本とのふれあいの機会に活用する。</p> <p>◇実証事業後から配置した子どもの本に関する相談に応じる専任職員についても、子どもの発達段階に合ったおすすめの本を紹介することで、子どもの読書の質の向上につながっており、引き続き配置する。</p>			
	<p>*令和6年度以降の展開</p> <p>◇継続的に実施し、子どもの読書活動を推進する。</p>			
	<p>◇継続的に実施し、子どもの読書活動を推進する。</p>			

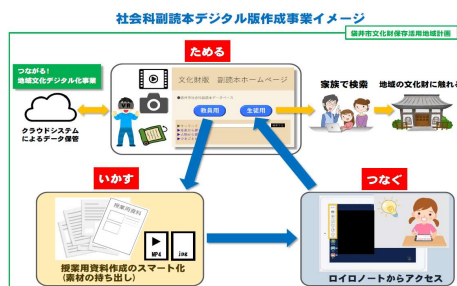


令和 5 年度 主要事業（取組）の概要


事業名	(仮称) 袋井市子ども交流館あそびの杜基本計画の策定 (浅羽支所の利活用)			
担当課	教育部 生涯学習課			
事業期間	令和元年度～令和7年度			
予算額	R5当初	10,500 千円	参考：R4当初	0 千円
事業の目的概要	浅羽支所周辺は、メロープラザや浅羽図書館など、多彩な文教施設が集積する文教ゾーンである。浅羽支所を主に子どもや子育て世代が利用する施設である「(仮称)袋井市子ども交流館あそびの杜」として新たに整備することで、子どもから大人まで幅広い層が集い、様々な体験や交流が生まれる場所にするとともに、地域の方々の活躍の場として、文教ゾーンのさらなるにぎわいを創出する。			
事業内容	* 事業の経過			
	<p>【令和元年度】 浅羽支所利活用検討会及びワーキンググループ（庁内組織）を設置し、支所の新たな機能について検討。</p> <p>【令和2年度】 中央子育て支援センター、親子交流広場利用者との意見交換や浅羽支所利活用検討懇話会を開催し、施設の基本理念、備える機能などを検討。</p> <p>【令和3年度】 民生文教委員会及び全員協議会へ、あそびの杜の基本理念や整備方針案などを報告。</p> <p>【令和4年度】 市民との意見交換や市議会民生文教委員会の政策提言を踏まえて、あそびの杜整備に係る基本構想を策定。</p>			
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>施設のコンセプト</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 子育て世帯などの若い世代が集う施設 ② 市民の文化活動を通じたにぎわいの拠点となる施設 </div>			
	* 令和5年度に行うこと			
<p>基本構想を具体化する基本計画を策定する。</p> <p>【基本計画策定で実施すること】</p> <p>■ 市民とのワークショップ あそびの杜の機能について、市民の意見を反映させるため、ワークショップを実施する。</p> <p>■ 施設の改修方法の整理 浅羽支所をあそびの杜として整備するため、建築基準法など関連法令への対応方法を整理する。</p>				
<p style="text-align: center;">新しい出会いと交流によりにぎわいが生まれる場所</p>				
* 令和6年度以降の展開				
<p>【令和6年度】 施設整備に必要な基本設計・実施設計の実施</p> <p>【令和7年度】 施設改修工事</p>				

令和 5 年度 主要事業（取組）の概要


事業名	文化財情報デジタルアーカイブ事業			
担当課	教育部 生涯学習課			
事業期間	令和5年度～			
予算額	R5当初	5,000 千円	参考：R4当初	0 千円
事業の目的概要	<p>「袋井市文化財保存活用地域計画」に基づき、地域文化の継承を担う子どもたちに本市に存在する文化財の価値や魅力を理解してもらうため、文化財に関する様々な情報をデジタルアーカイブ化して整理し、小学生用の社会科副読本として利用できるようにする。</p> <p>また、時代別、テーマ別に文化財を地図上に表示する機能を設けることで、文化財と文化財のつながりや、地域の成り立ちなどを学ぶことができるツールとする。</p>			
事業内容	<p>* 事業の経過</p> <p>現在の副読本は、授業の中で特に紹介すべき郷土の歴史、偉人、遺跡や民俗芸能などに内容を絞り込み、PDFデータで紹介したものである。</p> <p>児童生徒がタブレットから閲覧できるものの、情報量は限られている上、平面的な情報のため学びの広がりはない。</p> <p>こうしたことから、文化財係を中心に市で所有する動画や写真データなどをタブレット上の副読本と連携させ、より多くの情報の付加価値を加える仕組みを実現したいと考え、計画を作成しました。</p>			
	<p>* 令和5年度に行うこと</p> <p>市内の文化財に関する様々な情報（図、写真、動画や3D画像、音声などを含む）をデジタルアーカイブ化して提供する。</p> <p>授業や自主学習などで、より深く学びたいときに、タブレットを介して必要な情報にアクセス出来るとともに、教員によるデータの取り出しや加工も出来るようにする。</p>			
	<p>* 令和6年度以降の展開</p> <p>一人一台タブレットを持ち、自宅での学習にも使えることから、興味を持った文化財の検索を、子ども自身が積極的に行えるようにするとともに、家族での検索に導き、地域にある文化財を見学したり、深く理解するためのきっかけづくりとしていきたいと考えている。データの蓄積については順次、職員自ら登録していけるようにしていき、デジタルアーカイブ化を進めて行く。</p>			



令和 5 年度 主要事業（取組）の概要

事業名	宇刈里山公園 露頭と貝化石活用事業			
担当課	教育部 生涯学習課			
事業期間	令和5年度（～ 終期なし）			
予算額	R5当初	4,988 千円	参考：R4当初	0 千円
事業の目的概要	<p>宇刈里山公園露頭と貝化石の活用</p> <p>【目的】 県の石の一つである掛川層群大日層の貝化石と、産出地層の露頭が保存されている全国でここにしかない貴重な記念物・記念地として、市民や市外に広くその魅力や価値を発信し、次のような活用を図る。</p> <ol style="list-style-type: none"> 郷土の成り立ちを示す歴史的資料（記念物・文化財）として保存、活用する。 児童生徒の学習教材、市民の生涯学習の素材として活用する。 本市のシティプロモーションのツールとして活用する。 			
事業内容	*事業の経過			
	<p>●宇刈里山公園露頭の整備と活用、及び掛川層群大日層産出の貝化石の寄贈について、令和3年11月市議会代表質問（市民クラブ）を受け、寄贈受入を検討。</p> <p>●令和4年度に貝化石の寄贈受入と公園露頭の一体的な利活用の方針をまとめ、教育委員会内での検討から市長への協議を経て寄贈の受入を決定。令和5年度予算に、公園露頭の価値や魅力を伝える解説看板等の設置費用を計上。</p> <p>●寄贈受入については保存場所となる郷土資料館・市学芸員と連携して進めるとともに、令和5年度に予算措置された物品の設置と展示等による公開・活用を図る。</p>			
	*令和5年度に行うこと			
	<ol style="list-style-type: none"> 寄贈化石ブロックを受け入れ、歴史文化館、郷土資料館での保管・展示。市民へ公開する。 化石保存・運搬兼移動展示用トランクの作成。 解説看板などの設置（公園の魅力向上及び理解促進のため）。 <ol style="list-style-type: none"> 露頭前にブロック化石のレプリカを展示 露頭PR・説明用看板作成 本市のシティプロモーションのツールとして全国的にも価値のある化石ブロック及び露頭が本市に存在することを内外に周知し、本市の魅力向上やシビックプライドの向上につなげるため、関係者や専門家による解説動画や解説資料を作成し、価値や魅力を発信する。 			 <p>寄贈予定の化石ブロックの一部</p>
	*令和6年度以降の展開			
	<ol style="list-style-type: none"> 郷土の成り立ちを示す歴史的資料（記念物・文化財）として保存、活用する。 児童生徒の学習教材、市民の生涯学習の素材として活用する。 本市のシティプロモーションのツールとして活用する。 			

令和 5 年度 主要事業（取組）の概要

事業名	全庁BPR (Business Process Re-engineering) 推進事業			
担当課	企画部 ICT政策課			
事業期間	令和4年度～令和6年度			
予算額	R5当初	13,000 千円	参考：R4当初	1,500 千円
事業の目的概要	<p>◆目的 従来の行政手続きやサービスを抜本的に見直し、効率化や生産性向上を図るとともに、市民満足度の向上につなげる。</p> <p>◆概要 ①全庁業務量調査データによる現状把握、②ヒアリング等による業務課題の抽出と改善方針の決定、③BPRに必要な技術やBPOを選択し改善プランを作成、④実証及び効果検証</p>			
事業内容	*事業の経過			
	<p>R3.11 コニカミノルタパブリテック株との連携協定を締結。全庁業務量調査を実施し可視化したデータに基づくBPRの推進に着手。</p> <p>R4.4 全庁的なBPR推進のため、庁内に「ガバチョスプロジェクト」を設置。総務課、財政課、企画政策課、ICT政策課が連携した事業・取組を開始。</p> <p>R4.5 部課長対象の「業務改善セミナー」、補佐・係長職対象の「BPRワークショップ」開催。</p> <p>R4.8 プロジェクト主導により、業務用AIチャットボットやAI自動音声案内等のトライアル事業を開始。小中学校の業務量調査をモデル校にて実施。</p> <p>R4.11 「BPR相談会」を毎月開催。(株)ガバメイツのコーディネーターとの対話により、改善ポイントを深掘り。</p>			
	*令和5年度に行うこと			
	<p>1 BPRモデル事業の推進 1課1改革を目指し取り組む。全庁業務量調査のデータを搭載した「ガバメイツピット」を活用し、業務フローの作成や他自治体との比較、作業時間等の削減効果などを多角的に検討する。</p> <p>2 BPRワークショップの開催 所属長を対象にBPRに必要なマネジメント力を養うワークショップを開催する。</p> <p>3 業務用AIチャットボットの導入 総務や人事、経理、機器の操作説明等、職員間における定型的な問い合わせを極力削減するため、意味理解型のAIチャットボットを活用した業務改善を図る。</p> <p>4 AI自動音声案内の導入 実証事業を経て、水道の開閉栓や愛犬登録などの問い合わせに、AIが24時間、365日対応するサービスを活用する。</p> <p>5 EBPM (Evidence-based Policy Making) の強化 ガバメイツピットを、既存事業の見直しはもとより、新規事業の企画立案や事業効果の検証に幅広く活用し、EBPMを推進する。</p>			
	*令和6年度以降の展開			
<p>◆主要な業務改善は、(仮称)第4次袋井市ICT推進計画に位置付け、計画的かつ効率的な実施を図る。</p> <p>◆行政のBPRさらにはDXを担う人材の育成は急務であるため、プロジェクトで、職員の育成、組織改革に取り組む。</p>				
				


令和 5 年度 主要事業（取組）の概要

事業名	ICT街づくり推進事業			
担当課	企画部 ICT政策課			
事業期間	平成31年度（令和元年度）～ 令和5年度			
予算額	R5当初	17,450 千円	参考：R4当初	13,551 千円
事業の目的概要	<p>◆目的 日本一健康文化都市を実現するため、多様性に富んだスマート社会を実現し誰もが豊かさを実感できるまちづくりを推進する。</p> <p>◆概要 第3次袋井市ICT推進計画・官民データ活用推進計画に基づく各種施策を推進する。コロナ禍によりデジタル化が進展する中、市民も行政もデジタル化に適応できるよう取り組むとともに、新たな価値創造に向けて官民で取り組む。</p>			
事業内容	*事業の経過			
	<p>H31. 3月 第3次袋井市ICT推進計画・官民データ活用推進計画策定、AIチャットボットや地域IoT、オープンデータなどの推進に着手</p> <p>R1. 6月 市議会ICT活用特別委員会設置、本市デジタル施策を集中的に議論</p> <p>R2. 9月 コロナ対策により、マイナンバーカードや電子申請、キャッシュレス決済等の取組を強化</p> <p>R2. 11月 ICT特別委員会が市長に「ICT活用に関する意見書」を提出</p> <p>R3. 4月 市民課にマイナンバーカード係を設置、庁内に専用窓口を常設</p> <p>R4. 9月 袋井市・森町シルバー人材センター、NTTドコモ、NTTコミュニケーションズ、森町と連携協定を締結し、デジタル活用支援事業を展開</p>			
	*令和5年度に行うこと			
	<p>1 第4次袋井市ICT推進計画の策定 現行計画を振り返るとともに、まちのあるべき姿を実現できるよう、デジタルを効果的に活用した次期計画を策定する。</p> <p>2 デジタルデバイドの解消 連携協定に基づき、高齢者向けスマホ講座や自治会連合会等のデジタル化など、市民や地域のデジタル活用支援に官民一体となって取り組み「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」の実現を目指す。</p> <p>3 デジタルの普及促進 電子申請や便利なアプリなどの情報を、必要な市民にしっかり届くよう広報するとともに、「ふくろいみらeフェア」などのイベントを通じて市民がデジタルを体験できる機会を提供し、デジタルの普及促進を図る。</p> <p>4 データ利活用の推進 オープンデータ化推進とともに、民間データ等も活用したEBPMに取り組む。</p>			
	*令和6年度以降の展開			
<p>・デジタル活用により生成される各種データは、新たな価値創造の源泉であるとの認識を持ち、データ利活用を地域の活性化に繋げる。</p> <p>・市は、市民に最も身近なサービス提供者としての責務を果たすとともに、市民や企業、地域、行政が連携してデジタルを活用した新たな価値創造に向けた事業・取組を実施する。</p>				

令和 5 年度 主要事業（取組）の概要

事業名	情報セキュリティ強化対策事業			
担当課	企画部 ICT政策課			
事業期間	令和3年度～			
予算額	R5当初	25,330 千円	参考：R4当初	21,629 千円
事業の目的 ・ 概要	<p>◆目的 行政のデジタル化を積極的に推進するとともに、市情報セキュリティポリシーに基づき、物理的、人的、技術的に強固な情報セキュリティ対策を推進する。</p> <p>◆概要 サイバー攻撃が急速に複雑・巧妙化しており、マイナンバー制度及び地方自治体の行政に重大な影響を与える恐れがある。こうしたリスクに備えるため、県内市町と連携した情報セキュリティ対策を講ずるとともに、人的ミスを防ぐ組織的なチェック体制や職員のITリテラシー向上する。</p>			
事業内容	*事業の経過			
	<p>R3.9 「袋井市情報セキュリティポリシー」を改訂し、ネットワークの分離やクラウドの活用、チェック体制、研修制度等を見直す。</p> <p>R3.11 (財)日本情報経済社会推進協会常務理事の坂下哲也氏を講師に迎え、全職員を対象に「袋井市情報セキュリティポリシー研修会」を実施。</p> <p>R4.4～ 庁内ネットワークを再構築するとともに、インターネット接続下でのセキュリティ対策として新たにUSBデバイス等でデータを持ち出す際の暗号化など情報漏洩対策を実施。</p> <p>R4.8 次期静岡県自治体セキュリティクラウドの構築にあたり県内市町の代表してプロポーザルに参加。</p> <p>R4.12 県セキュリティクラウドを運営する㈱TOKAIを講師に、管理者と一般職など階層別の情報セキュリティ研修を実施。</p>			
	*令和5年度に行うこと			
	<p>1 常時監視システム等の導入 常に職員が利用するパソコン等における不審な挙動を検知し、迅速に対応するため、新たにEDR (Endpoint-Detection-and-Response) の仕組みや監視体制を講じ、技術的セキュリティ対策を強化する。</p> <p>2 職員情報セキュリティ研修の充実 情報セキュリティへの意識と知識を高めるため、職員を対象とした研修会と理解度確認のテスト等を実施し、職員のITリテラシー向上（人的）とチェック体制（物理的）の強化に繋げる。</p> <p>3 クラウドストレージサービス利用によるセキュリティ確保とデータ授受の円滑化 コンピュータウイルス「エモテット」の世界的流行により、パスワード付きZIPファイルの受取拒否が増加。セキュリティレベルが高く、ファイルの共有・受渡が可能なクラウドストレージサービスとして「Box」を各課に導入。外部とのデータの受け渡しを安全かつ円滑化。</p>			
	*令和6年度以降の展開			
<p>・加速するデジタル化の進展に伴い、絶えず情報セキュリティポリシーの見直しと必要な対策を講じていくことが重要である。</p> <p>・物理的、技術的対策に人的対策を含めた三位一体の情報セキュリティ対策を実施していく。</p>				

令和 5 年度 主要事業（取組）の概要

事業名	マイナンバーカードの普及			
担当課	市民生活部 市民課			
事業期間	平成27年度～			
予算額	R 5 当初	65,482 千円	参考：R4当初	64,588 千円
事業の目的概要	<p>国は、令和4年度中にマイナンバーカードをほぼ全ての国民に普及させることを目指しており、本市としてもカード普及促進に向けた取り組みを実施している。</p> <p>カードを利用したオンラインでの本人確認により証明書のコンビニ交付や各種行政手続きのオンライン化など市民の利便性が向上しつつある。市民がマイナンバー制度のメリットを実感し、デジタル社会の早期実現に向け、更なるカードの普及拡大に努めていく。</p>			
事業内容	*事業の経過			
	<p>市役所・支所でのカード申請補助の実施、商業施設やコミュニティセンターへの出張による申請受付などの事業を実施し、令和4年12月末のカード交付率は66.69%となっており、県内35市町中2位、23市中では1位である。</p> <p>また、来客対応を迅速・円滑に行うため、令和4年1月から市役所市民ホールに特設コーナーを設置し、マイナポイント手続きやカード利活用の相談など幅広いサポート事業を実施している。</p>	 <p>コミュニティセンターでの出張申請窓口</p>		
	*令和5年度に行うこと			
	<p>カード普及については、コミュニティセンター等を中心に出張申請窓口を開設するが、少人数での申請希望にも対応できるよう幅広い年齢層への普及の取組みを促進し、普及率85%以上を目標として事業を実施する。</p> <p>また、カード利活用の推進については、マイナポータル（アプリ）を利用したオンラインによる引越しワンストップサービスや健康保険証としての利用など、各種の便利なサービスについて周知を図る。</p> <p>令和5年5月からはカード機能のスマートフォン（アンドロイド端末）への搭載も予定されているため、より一層カード利活用が推進されるよう周知に努める。</p>			
*令和6年度以降の展開				
<p>令和6年度には、マイナンバーカードと健康保険証、運転免許証との一体化や、税・社会保障・災害対策の3分野に限定されているマイナンバーの利用範囲の拡大も予定されていることから、市としても日常生活の様々な場面でマイナンバーカードが活用されるよう国施策と連携しながらカードの普及と併せて利活用シーンの拡大を推進していく。</p>				